

平成28年度第2回（第29回）3市共同資源物処理施設整備地域連絡協議会会議録

○日 時 平成28年5月14日（土）午後6時30分～9時22分

○場 所 東大和市桜が丘市民センター 集会室

○委 員

（1）自治会・マンション管理組合等 以下のとおり（13名）

自治会・管理組合名	代表者	専任者
プラウド地区自治会	—	光橋由訓
栄一丁目自治会	—	町田雄治
栄二丁目自治会	—	—
栄三丁目自治会	—	岡田正嗣
末広二丁目親交会	栗原隆男	—
新海道自治会	関村武光	—
日神パレステージ東大和桜が丘管理組合	—	後藤隆康
グランドステイツ玉川上水管理組合	—	—
クロスフォート玉川上水管理組合	石澤秀男	山崎 武
グランドメゾン玉川上水ウエストスクエア管理組合	坂本長生	—
グランドメゾン玉川上水センタースクエア管理組合	—	森口恵美子
グランドメゾン玉川上水イーストスクエア管理組合	—	小川昌平
グランドメゾン玉川上水ノーススクエア管理組合	邑上良一	中原禎子
グランドスイート玉川上水管理組合	—	—

（2）3市・衛生組合 以下のとおり

区 分	出 席 者	
組 織 市	小 平 市	白倉資源循環課長
	東 大 和 市	松本ごみ対策課長
	武蔵村山市	有山ごみ対策課長
小平・村山・大和衛生組合	伊藤計画課長・片山事務局参事	

○事務局

小平・村山・大和衛生組合	管家計画課主査・里見計画課主査・小島計画課主任
--------------	-------------------------

○出席者

区 分	出 席 者	
組 織 市	小 平 市	岡村環境部長
	東 大 和 市	田口環境部長
	武蔵村山市	佐野協働推進部環境担当部長
小平・村山・大和衛生組合	村上事務局長	

(会議内容)

【邑上会長】

開始時刻になりましたので、本日の連絡協議会を始めたいと思います。皆さん、お忙しいところお集まりいただきありがとうございます。

まず最初に、事務局のほうから配付されている資料の確認ということで説明させていただきます。

【伊藤課長】

お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

初めに、今、会長からお話があったように、資料の確認をさせていただきたいと思います。

まず初めに次第という形で皆様の机の上に置かせていただいております。本日配付している資料につきましては、その次第の真下の部分にも書いてあるのですが、こちらのほうも確認をしていきたいと思います。

まず1点目に、A4横の建物のイメージパースというものを1枚お配りしております。

もう1つ、今度はA4の縦になるのですが、計量差のシミュレーションという形で表になっているものです。こちらを配っております。

あと、ホチキスどめのものが2点。分厚いほうが提案図書作成条件書という形でA4の資料。もう1点が、その関連ですが、別添資料という形でホチキスどめの薄いものです。

あと、岡田さんからいただきました懸案事項確認表というものがA4横の一枚物です。

このような形で本日の資料を配らせていただきます。皆さん、ございますか。

あるようですので、こちらのほうが本日お配りした資料になります。

なお、本日につきましては、この配付資料についての説明等を行いまして、後半部分に入っていければという形で考えてございます。

また、4月9日の会議録を配付させていただいておりますが、訂正等ございましたら、また後ほど事務局のほうまでおっしゃっていただければと思います。

また、本日も各市担当部長が出席していますので、よろしく願いいたします。

それでは、進行を会長のほうにお願いしたいと思います。

【邑上会長】

それでは、一応次第がありますが、その前に、前回お話ししていましたアンケートの話を軽くさせていただいて、それから進めたいと思います。

何かといいますと、前回、アンケートの結果は公表しようという話になりましたが、回答自体を公開しないでほしいという団体がありましたらということで幾つか、3団体かな、ありまし

たので、集計の結果自体はちょっと変わっています。そこをお知らせして、紙は印刷してきたのですが、今ではなくて後でお配りするという事です。

ここに出ているような結果で、回答をいただいている団体数が12団体ということで12と書いてあります。質問1は、施設建設について賛成か反対かという、決議ではないです、今現状の意見を聞いているだけですが、未回答になったものが3つありますので、「賛成」、「やや賛成」はゼロ、ゼロで、「やや反対」、「反対」が1、7として未回答4という形になっています。

団体ごとに未回答にしている部分と回答している部分がそれぞれ違うのですが、結果的に全部このような形で、ゼロ、ゼロ、1、7、4という、ほかの質問に対しても同じような回答で、質問2には、今の進め方についてということで、賛成か反対かということで聞いているものも、結果としては同じになっています。

3番目は、周辺住民の理解が得られているかということで、「得られている」から「得られていない」までの回答でしたが、数字としてはゼロ、ゼロ、1、7、4ということで全く同じになっています。

同じ団体が全く同じ回答をしているわけではなく、結果的にこうなったという。なので、未回答の部分がふえているというのが変わったところになります。こちらを後でお配りしたいと思います。

【岡田専任者】

会長、1点よろしいですか。前回の打ち合わせに私、出ていなかったの。私の回答はどういう形になっていますか。

【邑上会長】

未回答です。

【岡田専任者】

未回答にしてありますか。それなら結構です。

【邑上会長】

はい。その後で会議中に1団体、会議が終わってから1団体から、回答を出さないでほしいということだったので未回答になっています。

【岡田専任者】

私の立場で言いますと、個人的には、建ってほしくないなという自分はあるのですが、自治会全体の意向としては、説明しても特に反対という意見は出ていないので、ここに反映するというのであれば、未回答という方向にしておいていただきたいなというのがあります。だったら結構です。

【邑上会長】

ほかのところも実際は前は回答いただいていたのですが、同じような意見というか、未回答にしてほしいということで挙がっています。

これについては以上です。

じゃあアンケートについては、以上の結果を前回ですね、2月13日のアンケートの結果がこうなりましたということで、これはちゃんとした結果ということで載せていきたいなと思います。

【松本課長】

1つ質問なのですが、今のアンケートの集計の結果の話ですが、今の段階というか、きょうの会議の段階でこういうふうな2月に実施したものがまとまりましたというのは、きょうこうなったという意味合いでよろしいのかという確認なのですが。

なぜかという、3月の会議録上では、あくまでもあのときは、あのときの形という形で残すべきではないかと思うんです。それが3月にやった結果、4月に私の団体はそうじゃなかったんだみたいなことがあって、それで足跡上、こういうふうなきょうの会議の中でこうなったという流れでよろしいんですね。

【邑上会長】

はい。いいと思います。趣旨がちょっとよくわかりません。

【松本課長】

何でこんな質問をするかという、要するに端的に言ってしまうと、2月に急遽アンケートをとったときに、そのときの状況というのは、あくまでも答えはこうではなかったわけですね。集計結果が。そのタイミングでは。

【邑上会長】

はい。これよりちょっと、どっちかと言えば反対寄りな回答なのですが。

【松本課長】

要するに、だから違ったわけじゃないですか。中身としては、だから、あくまでも2月の、要するに協議会の中で、急遽、後半最後、締めの手前でやったアンケートの集計結果、それはそのときの数字であって、それで今回それが修正になるという、そういう流れでいいんですね。

【邑上会長】

いいです。はい。

【森口専任者】

センタースクエアの森口です。今、松本さんの発言を聞いていると、アンケートをとった時点の方が心が変わって賛成に近づいたから未回答になったのではないかという意味ではないんです

ね。

【松本課長】

違います。

【森口専任者】

当日答えた方が、自分の団体として答えたのか個人で答えたのかということ自分で考え合わせた結果、外に出すことをためらった方が未回答になったということによろしいですね。

【岡田専任者】

森口さん、違うんですよ。あのときは、個人としてここに出席している今の段階でどうかということですよ。だから私は私の意見を言ったままで、外へ出すという前提であれば、あの質問状は、僕ははっきり言って出すべきで、内容を変えるべきだという意見を言ったはずなんです。例えば会議の進め方がいい悪いというのは、これはもう会議に出ている人たちだけしかわからないんです。幾ら自治会に持って帰って「こうだ」と言っても説明し切れないので。ですから、この会議の中の総意としてそういうのが出てくるのであれば、私の個人としては反対であるとはっきり言いました。

そういうことなので……。

【森口専任者】

では、外に出すか出さないかという点で回答が少し変わったという。

【岡田専任者】

はい。冒頭に言いましたように、自治会としては反対という意見が出ているわけではないですから。まとめようという形で来ていますから。でもおのずから、矛盾するといえばそうなのですが、だからゆえにいいものをつくろうという発言をしているのであって。

【森口専任者】

自治会ごとに、どの立場で出ているかということは違うとは思いますが、みんな当日のことで、ここに出ている方として、出席したけれど、外に出すのだったらどうするかということで回答の変化があったというふうに認識いたしました。

【岡田専任者】

だから、邑上さんの、このアンケートをとることによってよりよい会議にしていこうという、それが趣旨だと思うんです。これをもって、この会議をもっと悪い方向に持っていかとかそういうことではないと思うので、であれば、これはこれとして、この場の中の、そのときの結果という形でおさめてもらえればいいのかなど。それ以上は私は言いませんけれども。

ですから、私の立場としては自治会の代表として来ていますから入れませんと。

【森口専任者】

わかりました。そういう考えの方が今、未回答に変わったと。それで、ほかの方からは外に出してもいいという結論だったので、今この形になっていると認識しました。ありがとうございます。

【邑上会長】

ほかにアンケートについてありますか。一応いただいた状態で、未回答に変えていますから、そこは問題ないと思います。

【小川代表者】

イーストスクエアの小川です。私の考えとしては、この間の話では、岡田さんが言われたように、個人か代表で来ているのか、そここのところも一つ問題になったと思います。私は、ほかの人もそうだと思いますが、ここは管理組合、自治会の代表として総意をもってここへ参加しているということで、私は参加しています。そういうことです。

【邑上会長】

それでは、アンケートの結果はまた、紙については後でお配りします。

【森口専任者】

会長、1つ、きょうの議題に入る前にお願いと確認なのですが、組合のホームページに載っている協議会のところに、「協議会開催の結果」と書いてあるんです。多分、一番最初のころは「協議会の会議録」と書いてあったと思うのですが、「協議会開催の結果」として説明されていない資料なども載っていると、結果としてその資料に書いてあることを私たちがここで受け入れたように感じるので、「開催の結果」という書き方がどうなのかというのは一度考えていただきたいのと、今一番新しいものでは、1月分か2月分のが載っていると思うのですが、1月31日のものの資料として、「3市共同資源物処理施設の立地と必要性について」という、当日資料配付されたものが載っているのですが、それについては今までのものとほとんど何ら変わりのない中身のものが載っているんです。

今までいろいろなところで、その件について回答が納得がいかないから、そもそも論になったり、いろいろな質問などが出るはずなのに、こうやってまたまるっきり同じようなものを書いたものを、開催結果として、説明もしていないようなものをここに載せると、これがいかにも正しいもののように聞こえるので、それはここでこれから、書いたことについて協議していないものが配付されて、このまま結果として書かれる事態があまりよくないと思うので、そういうことも検討していただけますか。

今ここに載っている「必要性について」というものについても、皆さん、どういうものが配ら

れて、中身を読んだという記憶の人もないと思うのです。さっきのアンケートもそうですが、アンケートなどのときに納得がいかないとか理解できないという方が多いのはこういうことについてだと思いの、今までのこととまるっきり同じ中身しかないようなものをこうやってまたまとめて書いて、そのままにして放置して、開催結果というところにPDFで載っていることはとてもよくないことだと思いますので、一番先に言わせていただきます。次の議会なり時間をとって検討してほしいと思います。

【邑上会長】

今のは、例えば最新が12回、1月31日の結果が載っていますが、会議録もありますが、資料で会議次第から3つのPDFファイルがありますが、最初の「3市共同資源物処理施設の立地と必要性について」というものは、配付はされましたよね。

【森口専任者】

はい。

【邑上会長】

説明は時間がなくてできていないのかなと思いますが、それがこれだけだとわからないということですね。

【森口専任者】

ですし、書いてある内容は、もう一遍読み上げていただかなくていいほど今までと同じことが書いてあるんです。アンケートはそれよりもっと前のものですが、結局、こういうことについて納得がいかないからアンケートなどでそういう結果が出ているはずなのに、今までとまるっきり同じような紙をここに配って、またここに載っているということでは、世間の人が見たら、また「開催結果」というふうにホームページの一番上に書いてあるので、結果としてこれが正しいのかなと世間の人が見たのでは、ここで協議している、説明会の場として配られたのではなくて、こういうことについてよかったのかどうかという協議をしなければいけない話ですし、協議が終わらなければ、理解が進まなければ、ここは協議会ですので継続にしなければいけないものが、配られっ放しでこのまま「開催結果」として載っていることに対して、私は納得がいかないので、今、意見を言わせていただきました。

【松本課長】

森口さんが言っている意味はわかります。ただ、組合のホームページに「会議結果」として載せている意味合いというのは、要するに、いついつ協議会をやりました、そのときにこういう議題、こういう資料で会議を開催しました、あわせて、後追いにはなってしまうんですが、会議録ということで載せていると思うのです。

なので、あくまでも「会議結果」というのはその会議のときにこういう形の資料を配付しましたということであって、会議結果をもって、配った資料を全部入れているとは限らないわけで、それは従前も、やはり時間の関係があるので、それをもって、例えば配った資料全てを議論を皆さんとできたかという、それはできていない部分が当然あるわけです。

ですから、私たちの意味合いとしては、そのときの会議結果というのは、配った資料がこれだという意味合いで載せているだけで、これを配ったから皆さんが了解したとか、そういう認識で会議結果は載せているつもりはないのですが。

【森口専任者】

そうしましたら、その「結果」という言葉を外して問題がないのであれば、何にしろ「開催会議録及び資料」というふうにしていただけるとうれしいのですが。

【松本課長】

そこは今後調整ということになるかと思います。

【森口専任者】

よろしくをお願いします。

【小川代表者】

「会議結果」となったら結論みたいな印象を与えますよね。

【松本課長】

ただ、でも、会議録を見ていただければわかるんです。明らかにやっていないというのは。

【小川代表者】

憶測だけれども、行政側はいつもそういうことをやるんですよ。何かオブラートに包んで。はっきりしないんですよ。誤解を与える。自分たちに都合のいいような誤解を与えるような言葉遣いをするから、それはやめてください。はっきりと「資料です」と言えばいいんですよ。

【松本課長】

ただ、少なくとも今は、要約していただいたものをつけているので、だから要約した会議要旨の骨子をこうやって見ていただければ、配られた資料のうちのこれはやっていないなどというのは一目瞭然なんだと思うんです。

【小川代表者】

だから、「結果」というのをほかの言葉で変えたらいいですよ。

【松本課長】

要するに「結果」というのは、終わって時間が過ぎたという意味合いで使っているだけの言葉ですから。だから別にそのことを議論しないと、していないものまでしましたということを含

めて「結果」と言っているわけではないです。

【小川代表者】

意味はわかりますが、「結果」という言葉にこだわりますよね、やっぱり。

【松本課長】

だから、であれば、そこは調整しましょうと。

【小川代表者】

ここまでにしてください。

【邑上会長】

お互いそれぞれ言っていることもわかるので。配付した資料という意味では別にいいとは思いますが、これを議論したのかどうしたのかもわからないというのは、確かに会議録を見ないとわからないので、なかなか難しいかなと思います。

あとは、実際我々の、ここに今出ている人の問題もあるのですが、出てきて資料をいただいているのですが、結局使わない状態でそのまま進んでしまっていることもあるのかなと思いますので、ここは出てきた資料がちゃんと使われて、その話が終わったかということをきっちりやっておかないと、わからなくなってしまうよ、実際に。

そういう問題提起だということで。どう検討するかわからないですが。

【片山参事】

今、会議録の話が出たのですが、2月13日の要録のほうが今、アップできていない状況になっているんです。というのは、板書をデータとして打ち出したときに修正が加わっているんです。その修正のルールをここで決めていかないと今後まずいと思うんです。板書をして、確認してサインしたものが修正されて私どものほうに送られてきているものですから、その辺のルールづくりをしていただきたいと思います。

【岡田専任者】

アンケートのところですよ。はっきり言いまして、あれは修正すべきでないと思います。ここに書いてサインしたとおりに。誤字脱字は別ですよ。ですから、私の意見とすれば、あそこは修正すべきではない。それは次の会議のときに直せばいい話ですから。私はそう思います。

【森口専任者】

森口です。岡田さんと今、私はチームを組んでやっていますが、岡田さんが板書きを書いてくださって、私がワープロで起こしています。一応、2人のルールとしては、岡田さんが書いて、ここに終わった後にサインをした場合はそれを直さない。例えば岡田さんも、自分の聞いたのと間違っていたなと思うことがあっても、そこに書いたものだけで、あと漢字が確実に間違ってい

たり、てにをはが間違っていたりという、あからさまに違うとき以外は直さないというルールで、2人でやっています。もしサインを書いた後に直すのであれば、やはり次回が一番最初に、板書を直しますということを入れてから板書きをしてほしいと思います。

そしてまた、サインを書くときもそうですが、皆さん、書いたことの、私は目が悪いですが、ここからあの字が見える人はまずいないと思うんです。帰る時間も押し迫ってから帰るので、あそこへ行って書いたものを確認している方もいないと思うんです。じゃあ、サインを書かれている方は、いつも会長と片山さんと、書いてくださった岡田さんとか、そのときのサインを書かれていると思うんですが、書いた後から「これは違ったな」と思うことがあっても、人間だからあると思うし、テープを聞き直してみるとテープとはあからさまに違うところもあると思うんです。例えばここで紛糾したときに、岡田さんがそこで板書きを書いた方が、この紛糾したときの状況をそうとったのと、こっちがとったことが違っているなど思うことも、私はワープロを起こしてありますので。

ただ、やはり名前を書いて締めたからには、次回、テープを聞いたり、会議録でこうなっているので、ここは板書きを直しますという形にしてほしいと思います。

【松本課長】

なので、一応それもあって、一番最初、さっきの冒頭の確認事項のところでは言わせてもらったのが、あくまでも組合としてホームページに載せられない今の状況があるので、だからあくまでも2月のときの開催の要約文については、先ほどの冒頭のまとめた数字とは違っていますよということ。

それで、あのときはそれでサインしてしまったわけですから、それで一度は載せます。それで、その後、次回以降のこういう会議の中で、あそこの数については私はこっちなんです、ということで数を修正するということで載せるという段取りを踏みますので、よろしくお願いします。

【森口専任者】

いいですか。あとはサインを書いた片山さんと会長が、それを納得してからでないと思わないと直せないと思います。まずサインを書いた方がそれを了承しなければ、直してはいけないと思いますので。

【邑上会長】

前回、アンケートの項目がありまして、これは私が見落としているのでいけないんです。だから後で修正ということでもいいのですが、私はあのときに、この会議だけで閉じた状態で結果を伝えたいという話はしていたつもりではないんです。ですが、そういうふうには受け取られない形で書かれてしまったので、それは仕方がない。

なので今回もう一度、せつかくとったものですし、現状、どんな感じの状況かわからないと。

協議会の中がみんなものすごく賛成で進んでいるのかそうじゃないのかもわからないと思うので、一旦は、今現状を正しく出しておくということでアンケートを公開したいということで、前回の話になっています。

それで、あのときの回答は今の上ままでは出せませんというところは未回答にしましたので、その流れでいいかなと思います。ということでよろしいですか。

【片山参事】

森口さんのおっしゃるとおりで構わないと思うのですが、それはルールづくりとしてそう位置づけてもらわないと、今の段階では私どもに来る時点で直ってしまっているんです。ですから、そういうのは次回の会議で諮ってから直すということにさせていただきたいと思いますが、会長、いいですか。

【邑上会長】

はい。

【岡田専任者】

板書は行っていると思いますから、板書どおりに直してしまってもらえれば。

【森口専任者】

最初の板書どおりでよければ、私が直しますよ。直してもう一回送りますか。

【伊藤課長】

もうデータもあるので、見え消しになっているところがあるので、そこは修正させていただいてアップの作業に入るという形でよろしいでしょうか。

では引き続き進めさせていただきます。

まず、前回の宿題部分ということで、資料、パースという形のもののお話をさせていただきたいと思います。

前回の協議会の中で、建物のイメージ図をつくれぬのかというお話があったかと思いますが、こちらのほうはあくまでもイメージですので、ここで、こういうものだと捉えられてしまうと、このものずばりではないということだけご了承願いたいと思います。こちらのほうは計画をつくる際に業者のほうがこういうものだという、あくまでも想定という形でイメージ図をつくっていただいていたというところで、今回お示ししたいと思います。

表の見方ですが、皆さんわかると思うのですが、右側にうっすらと建物が四角くなっているのですが、こちらがさくら苑側で、左側がマルハン側という形になります。白黒でみづらいなのですが、一応カラーという形で出させていただきます。

ちなみに、建物的に、右側のさくら苑なのですが、一番高いところで19メートル60だそう

です。マルハンのほうは建物側が14メートルで駐車場が15メートルという形で聞いております。ですので、その辺を少しイメージしていただいてということで、あくまでもイメージ図という形で、今回、この間の宿題の回答にさせていただきたいと思います。

【森口専任者】

さくら苑は19.6メートルと。さくら苑って塔みたいなのが立っているのですが、今ここに出ているパースの四角は、これを19.6でとっていますか。それともここは4階建ての部分としてとっていますか。

さくら苑さんは4階建ての部分のところに、5階建てプラス塔みたいなのが出ていると思うのですが、ここに描いてある四角の部分は何メートルとして描いてあるのかが知りたいのですが。

【小川代表者】

これは、さくら苑は正確じゃないですね。建物が。

【伊藤課長】

これはあくまでもイメージという形でつくっていますので、正確な建物の図面ではない。今おっしゃったように、確かにさくら苑さんは基本は4階建てで、それに5階建ての部分がぼこんと乗っているという語弊がありますが、そういう形になっていますので、こういう真四角ではないというところは確かにあります。

【森口専任者】

この真四角はさくら苑さんのどの部分をとって真四角になっているのかを伺いたかったのですが、わかりませんか。高さの問題なので、4階建ての部分がここだと思ったほうがいいのか、それとも4階建てだと普通……。

【小川代表者】

4階だけど、東側のほうがちょっと突出して塔みたいになっているんだよね。

私ちょっと、きょうの朝よく見てきたのですが。どういうイメージかなと思って。それで、4階建ての、今、24メートルは8階建てになるじゃないですか。このぐらいのイメージだと言っていたのですが、これを見たら、さくら苑さんの建物が随分大きいですね。これはちょっとイメージが、私はどのくらいかわからないけれど、これではイメージが全然違います。さくら苑さんと今度建てる建物が大体同じような感覚になってきますよね。高さがどうかよりも。

だからもう少し、前もお話ししましたが、3Dでやれば、さくら苑もちゃんとできるんですよ。きちんと。これを大まかに描いてあるからこうなると思うのですが、もう少し正確に描いてください。そうしないとイメージが湧きませんよ。

【岡田専任者】

それともう1点、この建物は何メートルを想定して描いてあるの。

【片山参事】

それは24メートルです。

【岡田専任者】

24メートルですね。あくまでも24メートルですね。

【邑上会長】

一番高いところがということですか。

【片山参事】

そうですね。

【森口専任者】

その下の、一番低いところが10メートルぐらいでしたよね、たしか。その次は何メートルでしたかね。

【邑上会長】

一番低いってどこですか。これでいうと。

【森口専任者】

そこです。そこが10メートルぐらいで、その次、24メートルの次の高いところが、これが20メートルですよ。その後が15メートルでしたよね。一番手前の、ちょっと一段低いところが15メートルでしたよね。

【片山参事】

あくまでもイメージ図なものですから、高いところが24メートルというふうに捉えていただいて、あとはまた、実施設計の段階で変わってきますので、あくまでもイメージ図として捉えていただきたいのですが。

【邑上会長】

私も個人的にさくら苑さんに確認して、すごくざっくりの数字は聞いたんです。この幅、これが25.6だそうです。奥行きは39.2、高さが18.4です。18.4というのは、その塔みたいな部分はない状態と言っていました。図面を見せてもらったわけではなくて、ざっくり数字を教えてくださいという話をして。さくら苑の施設長という方に教えていただきました。ちょっと絵を描こうと思ったのですが、こんな立派な描くのが大変なので、描かなくてよかったです。

【森口専任者】

そうすると、今これはやはり、さくら苑さんの高さは19.6で描かれていますね。大きいパー

スが。約20に近いほうのところ。

【片山参事】

あくまでもこれは位置を示しているだけなので、寸法等は設定していません。

【森口専任者】

私がお願いしたのは、さくら苑さんと比べてどのくらいの大きさになるかということが知りたいということで、位置を教えてくださいと言ったわけではないので……。

【片山参事】

ですから、さくら苑は、今申し上げたとおり、一番高いところで19.6。私どもの施設は24メートルで、今、パースをつくっているという状況です。

【森口専任者】

すると、さくら苑さんの4階建ての部分と相当するところは、この処理施設の15メートルのところあたりだろうと思うので、もう一回り下がるよね、さくら苑さんの4階建てというのは。

【片山参事】

場所を示しているだけで、さくら苑さんとの比較が直接できるような図面になっていないです。

【小川代表者】

この間言ったのは、周囲との関係がどういうふうになっているのか、イメージなのかを教えてください。それで3Dみたいなことで、ちゃんとはっきりしたことを……。

【片山参事】

3Dはできませんので、今あるパースをお示ししているわけです。

【小川代表者】

だから、それをもう少しきちっと描いてください。普通、建築をやると、周りときちっと比較してありますよ。そのイメージを私どもは思っていたのですが、これでは全然イメージが湧きませんよ。

【森口専任者】

これ、直していただければいいだけだと思います。さくら苑さんの4階のパースのところを、これ、多分19.6か18.幾つでとっていると思うので、施設の15メートルのところ、一番手前のところ、ここが15メートルですよ。多分このぐらいの高さになると思うので、さくら苑さんの高さをこの高さまで、手前側を下げ後ろだけ上げれば、さくら苑さんとの比較ができると思うのですが、合っていますか。

【片山参事】

何度も同じことを申し上げますが、さくら苑の位置を示しているだけで、高さ等はイメージで

すから、私どもの24メートルもイメージですから、イメージとイメージの比較ですからこのレベルです。

【森口専任者】

私はその高さのイメージを教えてほしいということをお願いして、建っている場所のイメージを教えてくれと言ったわけではなくて、高さがどのくらいの規模になるのか、周りの建物と比べてほしいということをお願いしたので、それは宿題をこなしていないことになってしまいます。

【小川代表者】

もう少し正確なイメージを出してくださいよ。そうしないと、これじゃわかりませんよ。

【岡田専任者】

もう、こういうやり方はやめて、これをもうちょっと、さくら苑の実際の建物に合わせた形で作り直していただけませんか。それだけの話ですよ。

【小川代表者】

そうそう。それだけの話ですよ。

【岡田専任者】

ここがこれだけ具体的なものができているのだから、こちらのさくら苑の……。

【片山参事】

今の段階ではイメージですから。

【岡田専任者】

ですから、こんな四角じゃなくて、もう少しさくら苑の建物に合致したような形で。

【片山参事】

それはちょっとできないです。

【小川代表者】

できないことないじゃないですか。それは絶対おかしいですよ。やりたくないんですか。

【松本課長】

だから、こういうパターンの3Dみたいな、小川さんの話もわかるのですが、3Dをやるのは、今後出したときに高さを24の今の最大階から下げる努力をしていくわけなので、ある程度の高さの概略が出たときにこういう3Dをやるとして、現段階では断面上で、要するにラインを押さえるような、そういった形で次回、よろしければそれは出せます。

【小川代表者】

それはそのときで、また直せばいいじゃないですか。

【松本課長】

いやいや、だからあくまでも最大階の高さ24メートルを、さくら苑とマルハンの駐車場、そういったところで断面で見たときにどのぐらいの高さ差が出るかというところの断面ペーパーでやれば、それはつくれますよ。

だからあくまでもこういう3Dのパスは、次の段階で、より、高さがどこまで下げられるかという、建物の概略が決まった段階で、きちんとそこはお示ししなければいけないと思います。

【小川代表者】

今、私たちが知りたいのは、今現在予想している、その実態を、周りの建物との比較をしてくださいというのが目的なんですよ。

【松本課長】

あくまでも、私たちは高さ24メートルの建物をつくらないんですよ。ただ、24メートルの最大階の枠の中での建物をつくったときの高さ関係というのは、断面上では出すことができるので、別に、そっちで何でだめなんですか。逆に言うと。

【小川代表者】

だから、これではイメージが湧かないというんですよ。

【松本課長】

だから、こういう斜で見てしまうから余計わかりにくいのだという部分もある意味あるから…

【小川代表者】

直せばいいじゃないですか。

【岡田専任者】

松本さん、この建物はもう、今24メートルでとりあえず考えたやつですから、この高さもわかっているわけですね。ここからこの高さもわかっていれば、ここの高さもわかってこの図面ができているのだから、ここからずっと斜めに引いてやっているのだから、この高さが18.何ぼだったら、下げてみれば、それだけのことですよ。

だから、実際の建物に合った形で、もう一度つくり直してくださいと。こういう形できれいにしろと言っているわけじゃないと思うから。

【松本課長】

じゃあ、岡田さんがおっしゃるような、今、最大の枠でつくっている実施計画に基づいたラインのところを線を斜めに入れてみるという、そういう形で。

【岡田専任者】

ですから、我々はこれがいいと言っているわけじゃない。ただ、今計画している24メートルであれば、斜めにこれを全部持っていけば、ここが18.6メートルなら18.6メートルまで下げて、この面位置を合わせれば、簡単にできるじゃないですか。片山さん、それはあまり難しく考えなくていいんですよ。というふうにやってくださいと。

これが、19.6がマックスストップだったらそれでいいんですが、そうじゃないみたいだから、じゃあ下げてみたらと。だから高いから反対するとかそうじゃなくて、現状どうなのかということを見たいというだけですよ。

【小川代表者】

そうですよ。

【岡田専任者】

そういうことですよ。だからそれをやってくださいということだったら、片山さん、できるでしょう。

だからもう一度……。

【片山参事】

断面図ならできますけれども。

【岡田専任者】

それでいいですよ。そういう形で、3Dのこの絵を直すことは。

【片山参事】

3Dはできません。

【岡田専任者】

3Dじゃなくて、この絵を直すことはできるんですよ。

【小川代表者】

おかしいじゃない。できないできないというのはおかしいよ。

【坂本代表者】

坂本です。3Dとか、今はやりの3Dじゃないんです。皆さんがおっしゃっているのは鳥瞰図の話をしているので。

【松本課長】

なので、先ほど岡田さんから提案があった、これをもとに一番高い24の線、あとはその段差がある部分の高さのところのラインを、この形はあくまでも四角ですが、ただ、さっきあった約19メートルというさくら苑の高さがあるので、それとの兼ね合いで引っ張ってみます。線を

入れるという、そういう形の作業であればすぐできますので。

【森口専任者】

それをお願いします。

【坂本代表者】

済みません、坂本ですが、よろしいですか。今、松本さんはできますとおっしゃっているのですが、これは松本さんがつくられたのですか。

これ、鳥瞰図、パースペクティブとしては、何かふざけたつくり方ですよ。影を見てください。投影を。さくら苑のほうに影を打っているじゃないですか。逆じゃないですか、これも。この鳥瞰図はわかりやすくするために出してほしいというのだけれど、影から全然話が違う。全然、南北が全く逆の光陰になっている。

【伊藤課長】

済みません、影のことまでいってしまうと。とりあえず、こういう建物のイメージだということですので、申しわけありません、今お話があったように、岡田さんの案みたいに、線を引いてわかりやすくということでお示しをするという形で、済みませんがよろしくをお願いします。

【岡田専任者】

これは、あるものに張りつけたという形だと思うので、それを修正するのは、作業はふえるけれど、そんなに難しい話ではないので。

【森口専任者】

位置はよくできていると思います。位置は本当に。さくら苑さんが結構敷地のこっちまで来ているとか、その辺の位置はよくできていると思いますので。

【岡田専任者】

こんなことであまり議論するより、一步前へ進みましょう。

じゃあ、再度お願いします、これは。じゃあ次回でいいんですね。

【小川代表者】

2番目に、横の給食センターがあるでしょう。あれは階数が2階と書いてあって、高さは幾らかというと15.28ですよ。2階で。あれをイメージすれば大体どのくらいかわかるけれども、あれも、私も2階だったら6メートルか7メートルだと思ったけれど。

【森口専任者】

見えるところだけではなくて、多分、上に出ている突起物を入れて十何メートルだと思います。

【小川代表者】

高さを書いてあったから。

【森口専任者】

今の総合福祉センターなどでも違うと思うので、見えている部分ではないと思います。

【松本課長】

済みません、時間が押しているので、次のペーパー、A4縦で、計量差のシミュレーションということで、これは前回会議で会長のほうから、簡便でいいのでやってほしいということで、もしイメージがちょっと違っていたら申しわけないと思うのですが。ちなみにこれは、うちの市で容器包装プラスチックを搬入しているものを引用しています。

ちなみに、A社、B社、C社ということで、3社の分を今用いているところですが、AもBもCも見方は同じなので、まずAのところで説明をします。

これは一定期間を限定して測定してみたのですが、一番上に、とある車両を使いますということで、同じ車両が1日に2回入っているので2回目という形になっています。

総重量というのは荷物を積んだ状態で、まずはおろす前にはかったのが、この1536という車両でいきますと1回目が総重量5,760キログラムありました。荷物をおろして、再度空の状態になって車両重量をはかったら4,850キロでしたということで、積んでいた荷物にしてみれば910キロというのが、容器包装プラスチックの重量だったと。

実際、これは2回計量でやっています。なので、この状態で、1回目は910キロでした。それで、同じ車両がまた同じ日に2回目に来たときには830キロでした、となっています。

この1536番の車両というのは、もともと衛生組合に、可燃ごみとかでも使っている車なので、そのときの空体登録している車両重量というのが4,830キログラムとなっているので、そうすると、その分の誤差が、1回目がいけば20キロ、2回目がいけば10キロの差が出ました。

という形の簡便なシミュレーションですが、なかなか会長のイメージどおりになっているかどうかというところもあるのですが、現状できる中でやってみると、こういう数字が得られたことになります。

これを、A社にしてみれば5台やりました。B社は4台、C社は3台という形で試験的にやってみたという誤差です。ですから、表の一番下のところを見ていただくと、小さく出ているほうではA社のマイナス30キロ、これが一番少なく、大きく出ています。プラスのほうでいきますと、プラス30キロというのが出ています。なので、その差でいくと60キロの幅の中で差が出ているような、一つのシミュレーションという結果が出ています、ということでお示しします。

【岡田専任者】

一点質問があるのですが、この「風袋」というのは、ガソリンは満タンですか。

【松本課長】

これは満タンです。

【岡田専任者】

ということは、ほとんど満タンで車が走っているということですか。

【松本課長】

ここで言っている、表の下から2段目の「風袋」という重量は、ガソリン満タンで、なるべく平均体重の人を1名載せた状態で総重量をはかっています。

【岡田専任者】

1回目と2回目というのがよくあれなんです。この差があまりにも少ないので。ガソリンを常に入れまくっているわけじゃないとすると、この2回計量の差があまりにも小さ過ぎるような気がしてならないのですが。

【松本課長】

あともう1つが、実はこういう廃棄物処理施設で、車ごと載って総重量をはかるという計量機なのですが、あの計量機というのが、表示が10キロ単位表示になっているんです。例えば1,852となったときに、1,850キロと出るかもしれませんし、それが切り上がる場合もあるので、その辺の誤差というのも計量機上の誤差としては存在しているということになります。

ですから、例えば同じ車両の1回目と2回目で10キロの差が出ましたとって、まるまる10キロ分、ガソリンの量で差が出たとは言いがたいというものもあるんです。計量機上の切り上げ、切り捨ての表記で差が出ているというのも、一つには要素としてあります。

【岡田専任者】

もう1つ。この車は1日に何回ぐらい、搬入搬出をするのですか。2回ですか。

【松本課長】

基本的には2回です。

【岡田専任者】

毎日ガソリンを入れているわけではないですよ。

【松本課長】

毎日入れてはいないです。

【岡田専任者】

ですから、半分とかそういう形になっているとすると、100リッターとすると四、五十キロの差は出てくるということは推測できると考えていいわけですね。

【松本課長】

あり得ます。

【岡田専任者】

これはおしなべて満タンにしてこいという指示をしたというわけでもないのですか。あまりにも差がないので。

【松本課長】

実をいうと、これについては実績なんです。実績値に基づいて、仮定で当てはめてやっているんで、何も指示をしていない状態です。

【小川代表者】

10キロ単位というのだけれど、10.2だったら切り捨てるわけだ。

【松本課長】

恐らくそうなってしまいます。

【小川代表者】

10.95だったらそれも切り捨て。

【松本課長】

いや、その場合は11キロになってしまいます。そこが、単純に四捨五入とはちょっと言いがたい部分もあるので。だから、そのときの重さの振り方によって、上がる場合もあれば下がる場合もあるので、そこが単純に四捨五入ですよとは言いがたい。

【小川代表者】

計量だから四捨五入というのは、ちょっと理解に苦しむのだけれど。

【松本課長】

ただ、通常、計量だからものをはかるわけだから、より正確にというのは当然の話なのですが、やはり、軽いものをはかるわけではないので、そのところで、ああいう清掃工場などに入っている計量機というのは、もともと全体ではトン単位ではかるというあれなので、その切り上げ切り捨ての10キロ表示というのは出てしまいます。

【小川代表者】

普通だったら10.5キロとか3.5キロまではやるんだけど。

【岡田専任者】

これ、矛盾をすぐ感じると思うんです。風袋が今満タンと言いましたよね。超えているんですよ、空車のとき。満タンではかりましたよ、でも実際には動いてきて4,850です。これは10リッター減っていますけれど。満タンと言われているより重たいということは、この風袋で登録

している重さそのものが少しおかしいんじゃないですか。

【松本課長】

今の岡田さんの疑問については、実は運転手、ドライバーさんが、必ずこの車にAさんが乗る、とは決まっていないんです。なので、風袋登録した人の体重というのが4,830なんです。だから、そのときのドライバーさんが必ず1回目で乗ってくれば、そこまでの差は出ないかもしれないです。

【岡田専任者】

でもこれ、30キロも差がありますよ。その説明はちょっとおかしいよ。

【松本課長】

いや、1536番に関してです。それで、次は1530番という見方になるのですが、今、30キロの差があるといったときに、その人の体重が、例えば20キロぐらい違ってしまうと、切り上げ、切り捨ての関係もあるので、本当に体重が30キロ違うという話にはならないんです。

【邑上会長】

済みません、最初にいろいろお話があったのですが、もう一回、ここに書いてあるもの自体の意味というか、その辺の確認を幾つかしたいです。

「総重量」というのは、実際の車を計量機に載せてはかった重さですか。

【松本課長】

容器包装プラスチックを積んだ状態で。

【邑上会長】

積んだ状態でまず入ってきます。これはごみも人も含めて入っている状態ですね。それで、「空車」が、一回ごみをおろした状態でもう一回計量機に載ったということですね。この差が「正味」ということで、ごみだけがこれぐらいだろうと。

それで、「風袋」というのは、今までの話だと、事前に車の重量を記録していたということだったと思うのですが、その値が、この1536番に関しては4,830キロだったという意味ですか。

【松本課長】

そういうことです。

【邑上会長】

じゃあ、これをやるに当たり、ふだんはやらないのだけれど2回計量してみたよ。

【松本課長】

これは容器包装プラスチックの例なんです。容器包装プラスチックは、うちは2回計量なんです。もともと、総重量をはかって、あけたらもう一回空車ではかってくださいとやっているんで

す。

【邑上会長】

これはどこの例なのですか。東大和市。

【松本課長】

うちの市の容器包装プラスチックです。

結局、同じ車両を使っているわけです。曜日で、可燃ごみの日もあれば不燃ごみを集める日もあればということで、同じパッカー車で使い回しをしていると言ったら変な言い方ですが、要するに曜日別にあれしているのです。

【邑上会長】

じゃあ、これはふだんやっているときの重量を表にしましたということでもいいんですね。

【松本課長】

そうです。

【岡田専任者】

嫌らしいことを言えば、全部風袋より空車のほうが高くなっているという、これは何かちょっと意図的なものがあるのかなと。結果は結果で結構なのですが。

【松本課長】

実は私もこれ、会長から言われてみて、そうだなと思って考えてやってみた結果なので、傾向として、たまたまこの期間、要するにとある期間をとっただけなのですが、たまたま傾向としては差が多かったなど。プラスに出ているというふうにはなっています。

【邑上会長】

一応前にお話しして、ちょっとうまく伝わっていなかったかもしれないのですが、これはこれでいいです。事実だということでもいいと思います。

この間お話ししたのは、こういうデータをとることがちょっと大変じゃないかという話もあったので、であれば、それぞれの、例えば総重量には当然トラックがあつて、人が乗って、乗務員が1人か2人かはわからないですが、あとは燃料が入っていますよね。あとごみが入っているというので、それぞれの重量があれば誤差の範囲が見えるかなと思ったんです。だから、この値が出てこないのかなと思ったので。あとはこっちの空車のほうですね。この辺がちゃんととれないのであれば、例えばこの1536番のトラックは10トンだとか。それに乗る人が60キロから80キロだとか、燃料が例えば50リットルだとか100リットルだとかがわかると、範囲がわかるかなと。

【松本課長】

実を言うと、今、オール2トン車なんです。なので、もしあれであれば、なかなか意図しているとおりのものができているかというところもあったので、とりあえず、もしこれにあと何かをプラス要素として入れてほしいということであれば、またそれでは思うのですが。

【岡田専任者】

私はもうこれでいいと思うし、がゆえに2回計量をやるべきだという、私はそういう結論に持って行ってしまいますけれど。

【邑上会長】

実際、例えばここがごみの重さになるじゃないですか。こういう、1トンぐらいから200キロぐらいまで、幅は当然あると思うのですが、この数字が大きければ、計量単位の10キロとか乗務員の体重とかいろいろなものが大分割合的に小さいですが、ごみの量が少ないと、誤差の割合がすごく大きくなるなど。結果的な数字でいうと、ここの部分がどうだという話になるのですが。

でも、これは別に200ではないだろうと。20だから、数十ぐらいだということですね。

【松本課長】

20キロということは、さっきも言った、計量機自体が切り上げ、切り捨てという表記もあるので。

【邑上会長】

あとは、計量機自体の、10キロ単位の計量がどういう誤差で見えるか。プラマイ5キロと見るのかそうじゃないのかで、ちょっとこの幅の広がり方が変わるかなと。ただ、こういう数字なので、何百キロも誤差があるという感じではないなというのはわかると思います。そういう意味ではよかったかなというか、そういうことがわかった。あと、これが回数で、プラマイでどう効いてくるかという話になるのかなと思います。

だから、2回やっておけば、あまり気にしなくていいですよ。

【岡田専任者】

このデータはデータで貴重なのですが、じゃあガソリンは半分で走ることもあるとすれば、そこで50キロの差が出るねということは明らかにわかったということですよ。

【邑上会長】

そのときに、燃料が何リットル入るかで、満タンと半分とか、変わってくるじゃないですか。その幅が結構あるかなと。

【松本課長】

正直、うちも早く出さないとというのがあって、ちょっとこういう形で、過去のデータを引っ張った組み合わせなので、そこは一定の時間をいただければ。業者とも調整しないと、なかなかガソリン量までは。

【岡田専任者】

何回かやれば、またそういうのも出てくると思いますけど。

【邑上会長】

まずはこれで、ある程度の幅が見えたのは見えたので、あとはもうちょっと、もしかしたら幅が広がるのかなというのがわかれば、やっぱり2回計量がいいねと、結局はなると思うのですが。そんな話ができるかなと。

【山崎専任者】

クロスフォートの山崎です。先ほどの、A社の1536番、今までいろいろ2トン車で説明を聞いていると、大体かさが4倍になるから、いいところ500キロぐらいしか入らないよというお話を何回か聞いたことがあるのですが、このA社の1536番を見ると、両方とも910とか830とか、かなり詰まっていますよね。こんなに本当に入るのですか。

【松本課長】 正直言いますと、基本的に我々は車両積載8割でとめろと言っているんです。ただ、その日の容器包装プラスチックの質にも多少よるのかなというのはあると思うのですが。あとは、正直言って、1536番の1回目、2回目、これはかなり目いっぱい詰め込んだ状態ですよ。山崎さんの言うとおりで、900台、800台まではあまりいかないんです。だから、ちょっとこのときの抜いたデータが、我々ももうちょっと都合のいいところの日のデータを使えばよかったのですが、ただ、それをやったところでしょうがないので。ただ、1トンを超えるということはないとは思いますが。ただ、かなり目いっぱいです。

【山崎専任者】

パッカー車の構造はよくわからないのですが、ぐるぐる回して押し込んでいくじゃないですか。ぎゅーっと詰めるやり方ではないですよ。要するに、プラスチックの圧縮梱包みたいなシステムで押し込んでいるわけじゃないですよ。ぐるぐると回しながら入っていくわけですよ。

【松本課長】

基本的に回転板だけです。

【山崎専任者】

ですよ。そうすると、そんなに入るのかなというのが一つ疑問。実際データとしてあるのだから入ったのだと思うのですが。

寝屋川に行ったときも、やはり500キロぐらいだという話を聞いたんです。そうすると、今までこの場で説明された、かさが4倍だからと片山さんは言っていましたが、最大500キロぐらいなのかなと。それで合っているなというイメージで捉えていたので、それが急に1トン近く、同じ車両で2回も出てしまうと、ひょっとしたら違うんじゃないのと、ちょっと疑問に思いました。まあ、データなのでしょうがないですけど。

【森口専任者】

それと質問なのですが、この風袋というのは、満タンで決まった方が乗っているときの重さが風袋ということですが、これ、オール2トン車ということですが、1536に限っては、全部のほうを見たのと随分風袋の重さ自体が違うのですが、こんなに2トン車で風袋の重さが違うのですか。全部、オール2トン車ということでしたが、随分、風袋の重さ自体がかなり違うので、よっぽど1つだけ車の型が違ったか、乗っている方がとんでもなく重かったか。この辺の差がすごく。ほかのところはもうちょっと小さいのに、かなり大きいんでしょと気になったのですが。

【松本課長】

ちょっと1536、確認はしてみますが、ただ、うちの市は2トン車収集しかしていないので。ただ、確かに言われてみると。

ただ、私みたいなものが乗っていればかなり重たくはなっちゃいますので。だからそこは何ともいえないのですが。

【岡田専任者】

これはどういう車かと調べて、あれですね。

【小川代表者】

正確性がないよね。

【松本課長】

正確性がないといったら民間委託を信じられなくなってしまいますので。ちなみにこれは民間委託のデータを使っていますから。

【岡田専任者】

要するに、1536の車はどうかというのをちょっと調べてくださいよ。それだけの話ですよ。

【松本課長】

ええ。それだけ確認しておきます。

【岡田専任者】

調査してくださいよ。次回。1トンぐらい車のあれが違うから。ほかは大体4トンなのに、これは5トン近くあるから。

じゃあ、それでいいですね。

【邑上会長】

今は車の確認をしていただくということ。先ほどお話ししましたが、あとは、メールで一応片山さんにお送りしているのではあるのですが、トラックの重量、これがもし10台と決まっているのならそれぞれ数字があればいいのですが、先ほど言った乗務員がどれぐらいの範囲なのか。大体見えていますか。60キロとか90キロとか。

【松本課長】

かなり従業員に差があるんですよ。

【邑上会長】

まあそうなんですけれど。そこで風袋の差が。風袋が何かを想定して決めているのであれば、例えば60キロを想定していますとか70キロを想定していますというのがあれば、それもあると、体重で差が出てくるじゃないですか。それはそのときに乗った人なので想定ではないとなれば、それはそれでいいのですが、その辺が可能な範囲でわかれば調べていただくということと、あとは燃料の話ですね。タンクが車によって結構違うようなので、燃料タンクの容量、重量がどれぐらい入るかということになります。そこを確認したいので。

あとはごみは、先ほど話がありました。この表にある結果というのは、全データだ一ととってあるということなのですか。

【松本課長】

あります、あります。データとして。

【邑上会長】

なるほど。じゃあ、それを何かしらで使いたいということであれば、何か使うことはできるわけですね。わかりました。

じゃあ、実際に使っているトラックとか人とか燃料の基礎のデータがあって、あとは正味の本当にはかっているものがわかれば、どんな感じの誤差かというのもまた見えるかなと思いますので、そちらの情報を調べていただくということをお願いします。

あとは計量機について、10キロ単位の計量なのですが、誤差がどういうふうになっているのか。さっき言った、切り上げる、切り捨てるというか、四捨五入なのかどうかも含めてなのですが、どんなものなのかというのを確認できないかなと。多分わかると思うんです。

【片山参事】

法定に決められた公差、誤差なのですが公差というのがあるんです。その範囲でやっていますから。例えば、10.5キロだったら11になるのか10になるのかというのはわからないんです。

【邑上会長】

その辺はでも、計量機自体の仕様が何かあると思うんです。なので、それがわかると、基本的に計量している値はプラスマイナス5キロの幅を見るとか。

【片山参事】

聞くだけ聞いてみましょうか。

【邑上会長】

わかる範囲で、まずは確認していただきたいなと思います。

【岡田専任者】

それは重要なことなんですよ。きょうの提案の2の33ページに、計量機というところで、全部、括弧になっていて値が入っていないんです。だからこれはメーカー提案を待っている状態なんですよね。こっちからの提案はないということなんですよね、今のところ。そういうこともあるので、じゃあ現状がどうなのかということ調べてくださいということです。それがいいとか悪いとかではなくて、現状はどうなんだと。

【邑上会長】

そうなんだ、と知るためにですね。

【岡田専任者】

あくまでも知識を知りたいということです。

【邑上会長】

そうですね。それがわかれば、誤差の話にもまたつなげられると思うので、そこも調査をお願いしたい。

【岡田専任者】

それで、継続的にまだこれは調査を進められるのですか。これはこれで終わりですか。

【松本課長】

できれば、これはうちの市だけでやっているの、そこはうちのだけやってもしょうがないので。

【邑上会長】

もともとの要望は、別に東大和市のデータを調べてくださいと言っているつもりではないので。松本さんだけに全部お願いしているわけではないつもりです。

【岡田専任者】

これは小平さんも一つ骨折りしていただだけませんか。

【邑上会長】

そうですね。データの量の問題はあるので。大量に出なくてもいいと思うのですが。

【白倉課長】

済みません、うちにはかっていないので。ペット関係ははかっていないので、燃えるごみとかそういうところしかできないです。

【有山課長】

村山は1回計量だけです。1回計量と風袋と。

【岡田専任者】

じゃあ、同じようなことはできるわけですよ。

【有山課長】

長時間というか、短時間、ある程度の区間を区切って、もう一回載ってくださいと指示を出せばできると思います。

【邑上会長】

現状は。

【片山参事】

現状で武蔵村山市さんは1回計量です。

【有山課長】

1回しか載っていないです。総重量をはかって、それで終わりです。風袋は登録してありますから。

【岡田専任者】

じゃあ、村山さんちょっと一回試して、ちょっとやってみていただけますか。

【片山参事】

いや、1回計量だからできないですよ。1回計量ですから運用を変えないとできません。

【岡田専任者】

大和ができたから村山さんもできるかなと思ったんだけど。そんな話じゃない。まあ、特にこだわりませんから、やめますか、この議論は。やめましょう。時間がもったいない。じゃあこれで終わりにしましょう。それでいいですか、皆さん。これは2回計量につながる話なので。私はまだありますけれど。

【邑上会長】

もともとこれは1回計量でよいのかというのが発端なので。それでやはり誤差がありそうなので、やはり2回計量したいねということにはなりますね。

【岡田専任者】

無駄というか、力を入れるところを違う所に。次に行きましょう。

【邑上会長】

ほかに、今のシミュレーションというこの表で何かしら気づきというか、気になることや質問等があれば出していただければと思います。どうぞ。

【山崎専任者】

クロスフォートの山崎です。このシミュレーション表で感じたことではないのですが、お話の中で、ドライバーさんの体重でかなり、登録した車に対してドライバーさんが複数の人が使うという話がありました。私はもう、登録した車にはほとんど担当の人が乗って、その人が病気だとかで乗れないときにかわりの人が乗るのかなと思っていたのですが、どうも話を聞くと、ランダムにドライバーさんが変わる。当然体重が変化しますので、そうしますと、2回計量したとしても、今の話で、誤差があるので2回計量になるのだと思うのですが、そうしたとしても、結局ドライバーさんが変わってしまうと、載ったままあれしちゃうと違うのかなと。

【松本課長】

さっき私が言ったのは、風袋登録って、年に1回なら年に1回しかやらないんです。そのときのドライバーが向こう1年間ずっと乗車するとは限らないので、ドライバーの誤差が出てしまうという話をしただけなので、今回お話に出ている2回計量するという形になれば、誰がこのときのドライバーであっても、入ったときの総重量をはかるときのドライバーと、帰りに施設から出るときのドライバーを同じにしてくだされれば、別に100キロの人だろうが50キロの人だろうが、同じもの同士での比較になるので大丈夫です。

【山崎専任者】

済みません、わかりました。

【小川代表者】

だから2回計量したほうがいい。

【邑上会長】

あと、実際に乗っている人数は1人じゃないですよ。2人とか3人とかあると思うので、その辺の人数もわかればいいかなと。

先ほど話があったように、当然、ごみが載っている状態で来たときにはかって、帰りにはかるときに人が変わると正しくないですよ。それは基本的にないですよ。

【松本課長】

まあ、ないですね。

【邑上会長】

わかりました。

では、このシミュレーションの資料については、宿題はありますが、この資料については一旦終わりにしたいと思います。

次は、資料としてはこちらの提案図書作成条件書という話になってはいるのですが、時間としては半分ぐらい過ぎていますよね。

岡田さんの資料というのは、意図というか、これは何ですか。これをきょうは先にやったほうがよさそうな内容ですか。これはどういう資料になるのですか。

【岡田専任者】

これは、施設に関していろいろ質問だとかそういうことを出しております。3月12日には私の提案書、4月9日は皆さんから出していただいた約40項目について、一応衛生組合からその時点における回答をいただいております。回答というのは、確定というか、最終回答ではないんです。その時点においてこういう方向だと。

例えば2項の、事故による長期停止の場合の対応方法、すなわち設備を二重化しないので、2カ月間とまったらどうなるのと、そのときの対応方法についてはやはり明確に文章化したほうがいいでしょうというようなことで、これはやりますという形になっていまして、きょうあしたにできるわけではないですから半年ぐらい時間をかけてやろうということによってこういうふうになっています。

5項めのプラザ施設の内容の明確化ということで、プラザ機能はつくるよと。じゃあ具体的にどういう設備にするという具体的な内容については、やはり我々が知りたいところなので、これは明確にしていってくださいということで、このときの回答は、研修室、展示室、自由スペースは設置します、じゃあ中身はどう、広さはどう、という形で、具体的な形で煮詰まったときにはちゃんと報告してくださいという形で、一応、私の質問に対してはまだ答えをもらっていない部分は、この形になっています。

それから4月9日、11番から20番ですが、いろいろ質問がある中で、例えば11番は私の1番と同じなのですが、計量機の二重化という形での実施と。今議論したように、やはり二重化というのは必要じゃないかということで、最終的に、機械1台でやるのであればどうすれば二重化できるのかになりますし、2台設置できるのであれば問題は解決する。要するに方法論についてどうなのかという、検討しますという回答はいただいておりますが、最終的にどういう方法をとるという回答はいただけていない。そういうことになりますから、あとおしなべて、回答はいただいているけれど、これはING、要するに中間の回答ですから、ファイナル回答をいただく

までは懸案事項として残っていった、毎回これを消していく形にしていきたい。

要するに、今まであれを言った、これを言ったといっても、どこまで言ったのか、大体忘れてしまうんです。同じことの繰り返しになるので、それをやりたくないから、こういう資料をつかって、これをアップデートしていけば、問題解決、終わり、という形でやっていきたい。こういう趣旨です。

これはあくまでも設備に関してですから、それ以上のことは私は追及するつもりはないので、あくまでも設備に関してはしつこくやっていきたいなど。妥協はしたくないなどという、そういうことです。

【邑上会長】

ありがとうございます。

一般的にアクションアイテムと言われている表ですね。本来は、こういう会議であれば、こういうものを残していった、いつクリアしたとかするというのをまとめていくことになると思うので、この部分に関しては、大変だと思いますが、岡田さんがつくっていただいたということに。

【岡田専任者】

ですから、衛生組合さん、それから3市の方も、これを見ながら、自分はどれをやらなくてはならないかをよく見ていただいて、どんどん回答していただきたいと思います。無論、設計が始まって最終案が来れば、ほとんどの部分はなくなるとは思いますが、それまでは懸案事項として、回答をいただいたときにそれが納得できるのかどうか、せざるを得ないのかどうかというのはあるかと思いますが、その辺は大人の判断をしていきたい。あくまでも、環境に関することについては、これは妥協できない部分もかなりあると思うので、議論をしなくてはいけないのかなど。そういうことになると思います。

【邑上会長】

ありがとうございます。

内容については、岡田さんが今まで会議に出ている中で、これはまだ残っていると判断されたものが書かれていると思うので、もしかしたら抜けとかあるかもしれませんので、お気づきの点があればここに追記していくということでやりますか。

【岡田専任者】

皆さん、これも入れてくださいというのであれば入れますから、それはまた発言していただければと結構です。きょうはこれを見ていただいて、自分の資料を見ていただいて、次回のときにこれも入れてくれというのであれば入れていきます。

【邑上会長】

本来は、これは会議を運営する側のほうにつくってもらいたい内容にはなるかなと思いますので、一旦これをいただいて、衛生組合のほうで、これからアップデートするようにはしていただければと思います。

これ以外にも、今までの質問で何となく終わってしまっているものがあるだろうなとは思いますが。それはそれでまた……。

【森口専任者】

岡田さんに質問です。今ナンバーの書いてあるところと、打ち合わせ日付というところの後にまたナンバーが書いてあるところと、ナンバーの欄が2つあるのですが、これはどう見たらいいですか。

【岡田専任者】

これは衛生組合の回答資料のナンバーになります。

【森口専任者】

2回目のナンバーが？ 8. 幾つというところ？ 一番上が。

【岡田専任者】

8. 4だと、これは私の資料。それから、こちらの1とか23とか29、これは衛生組合の資料のナンバー。

【森口専任者】

1、2、3から通しナンバーで書いてあるのは……。

【岡田専任者】

これはあくまでも通しナンバーで。このナンバーは忘れてください。これは資料のナンバーですから、これはあくまでも、資料を説明するときに、ナンバー1がナンバー3という形でやりますから、これは資料のナンバーじゃない。この資料の通しナンバーです。

【森口専任者】

わかりました。

【山崎専任者】

クロスフォートの山崎です。岡田さんにつくっていただいた回答内容、これは、この資料をまとめていただいた……。

【岡田専任者】

そうです。

【山崎専任者】

実際に、4月9日にこれ、片山さんのほうで説明をされて、その後、再質問した後に、若干内容が変わっているんですよね。

【岡田専任者】

私もこれを、出席していたわけではないので、皆さんにお聞きして書いたもので、多少ニュアンスが違うところはあるかと思いますが、ただ、終わっていないというところでは認識できますよね。ここに書いてある内容は全部終わったということではないですから。

【山崎専任者】

終了日付には書いていないからということですね。

【岡田専任者】

そうですね。終了はしていないので、ニュアンスはちょっとあるかもわかりませんが、このことについてはファイナルでないから最後までやりますよという意思表示です。

【山崎専任者】

また調整しながら、協議しながらということですね。わかりました。

【岡田専任者】

という理解で、これはとにかくしつこくやっていきたいなど。

【森口専任者】

もう1ついいですか。回答日付というのはわかりました。回答日付の後にある、例えば研修室・展示室・自由スペースを設けるといふところのナンバー1というのは、この1はどこを見たら。

【岡田専任者】

これは衛生組合の資料の番号のほうなんです。

【邑上会長】

これですか。A3の、この。さっき山崎さんが言っていた、前回の4月9日の資料の、A3の。

【森口専任者】

その資料に基づいて、全部見ればいいんですよね。わかりました。了解です。

【岡田専任者】

ですから、最終的な回答があったら、これはファイナルという形で、ここではあらかた別々の資料になるかと思えますから、これは終わっているということで、この欄は空欄になると。そんな形です。

【森口専任者】

この資料はずっと回答を持ち続けて、例えば回答が、私たちがこういうふうをお願いしたのが

そういう結果にならなかったというときは、協議会としては、この回答ではなくてお願いしようと、ずっと継続の形になるということでもいいですね。

【岡田専任者】

ですから、建物は実際に建ってしまうので、これは怒られるかもわからないけれど、若干妥協せざるを得ない部分もあるのかなと先ほど言いましたが、あくまでも我々としてはそれを押し通したいけれども、どうしてもだめな場合は、お互いに納得せざるを得ない部分は出てくるのかなと。

【森口専任者】

でも、ここでこれをやってくださいという結論が出たときには、やはりこれをやってほしいという結論では終わってほしいと思うのですが。

【岡田専任者】

無論そうです。ですから計量の件も、片山さんの今のお考えですと1台しかつけられない方向みたいな。じゃあ1台だったらどうすれば2回計量ができるのということを検討してくださいと。それでもいいわけですよ。じゃあこういう形でやれますという部分が。最終目的がこれに対して、やり方はいろいろあると思うので、そういうところのディスカッションはできるのかなと思います。

ということでよろしいですか。やっていただけますか。衛生組合さんと3市の方がとんでもないと言ったら話は進まないの。むちゃなことを言うつもりはないです。ただ、主張はさせていただきたい。対応していただけますか。

【片山参事】

今、その後で説明させていただきますけれど。

【岡田専任者】

ですから、きょう、この回答をくれというつもりは全くないです。こういうものをきょう提案しましたから、以降、暫時回答していってくださいでいいですから、片山さんは今、きょう回答しなくても結構です。時間もないですから。

そういう考え方でいいですね。じゃあご協力いただけるということで。

【森口専任者】

これ、岡田さんの確認表の方法というのはすごくいいので、建ってしまうかもしれないけれどというのは、そもそも論をおいて建てないので、そもそも論とかこれからの質問のほうも、同じような形で、建設の部じゃないほうの部でこういうものをつくっていただきたいのですが。もしくはつくりたいのですが。

これはやはり、こういう回答の求め方というのはとても素晴らしいことだと思うので、ぜひ、建設の部だけではなくて、そもそも論の部でも並行展開していきたいのですが。

【岡田専任者】

僕は、光橋さんがつくられた資料がありますよね。それをもう少し簡略化してこういう形に。やはりこれは衛生組合側に求めるのではなくて、我々がつくって、こちらでぶつけて話し合うという態度のほうが。私の意見ですよ。皆さんがどう思っているかはわからないけれど。

【森口専任者】

でも、いいことだと思います。回答がずっと継続になって、話し合いになっているのがわかっていいと思います。

【岡田専任者】

それはやはり、我々が努力しないといけない部分だと思います。

【邑上会長】

もともと私、こちらにPCを持ち込んでいるのは、そういう、議事録ではないですが、質疑なり何なりがあったところで回答ができていのかどうかということとやり始めていたのですが、なかなか難しいんですよ。

だから、実際は事務局みたいな人たちが、本当はこういうのをとっていつてつくっていくべきだと思うのですが、今現状できていないので、岡田さんはこの部分に関してはやっていただけと。

ほかの部分に関しては、本当はやっていただきたいのですが、だめであれば、こちらにいる委員の中でつくっていけばいいかなと。過去のやつはありますよ。クリアしていないなどというのはいっぱいあると思うのですが、全て私も打っているわけではないので、同じようなことはやっていたつもりですが、振り返っていない分、あまり意味がない状態になっていますが。

通常、こういうものでプロジェクトをやる際には、よくAIとか言うのですが、アクションアイテムということで、やるべきこと、課題だとかやらなければいけないこととかをまとめておいて、いつまでにやるとか誰がやるというのを書いて潰していくんです。そういうことをやりたいなどは思っていたのですが、今までのここでの話の流れだと、なかなかそういかないで、どんどん話も進んでいつてしまったりしていたので、できていなかったのが現状です。

なので、この施設の部分に関しては、岡田さんのほうから、ここは外せないからやるということで、そういう意思でまとめていただいたので、別の部分に関しては、岡田さんにやっていただけないとすると誰かほかの人がやるということでもいいのではないかなと思います。私もやろうとしたのですがやり切れなかったというのが正直なところです。

じゃあ、この資料は、こういうふうに関一回つくり出したので、ここに書いてある内容自体で何か違うところなり追記するところがあれば、それはそれでまたやっていくということにしたいと思います。

【岡田専任者】

じゃあ次回、追加事項があればご提案してください。入れていきますから。

【小川代表者】

イーストスクエアの小川です。岡田さんがこういう具体的な提案をされているのは、いろいろと努力されているのうかがえます。

ところで、これは建設ありきのことで、「どうせ建つのだったら」ということですが、岡田さんが最初に言われたとおり、つくるのだったら世界一の、どこにも負けない建物を建てようということで、いろいろと提案なさっています。ところが、さっきおっしゃいましたが、お互いに妥協するなら妥協するというのでいいのですが、行政側に押し切られる形での妥協はだめだと思います。それで、岡田さんの信念をもって、これができなかつたらやめろというぐらいの気持ちでやらないとだめだと、私は提案を見ながら感じました。私の感想です。

【邑上会長】

それで、流れでいうと、本当はこの厚い資料に行くはずではあるのですが、今までそもそも論とか、施設の必要性等についてというところがあまりやれていなかったかなという認識なのですが、どうですか、何かそちらのほうを進めたほうがいいのかということはないですか。

【山崎専任者】

クロスフォートの山崎です。前回、小平市のプラスチックの予測量ということで資料をお渡ししたのですが、前回全くできなくて、それをちょっと説明したいなと思うのですが。多分、資料は皆さんお持ちだと思いますが、いかがでしょうか。

今まで小平市が燃やしていたプラスチックの潜在量というか、これは3市の中で唯一、実績のない数値なんです。ですから、それが基準で、今計画している資源物施設の処理量を予測しているので、そこら辺の基準がどうなのかなというのは、やはりしっかりと皆さんに理解できるような内容になっているのかどうかというのは説明をしてもらいたいと思います。

ごみ量についても、たしか昨年の11月の協議会だと思うのですが、片山さんのほうから、分厚い元データというか、ベースデータがあるので、それをお示しして説明しますという話だったと思うのですが、その話も、提示もないですし説明もされていないので、ぜひそこら辺を、我々が理解できる範囲で説明していただければと思いますが、いかがでしょうか。

【邑上会長】

済みません、確認なのですが、資料は前回4月9日の、A4縦の、最初の表紙は右上にぼつぼつと題が、「「もったいない」が根づくまち」と書いてあって、「プラスチック容器の分別の推進」と書いてあるもの。この資料自体、これは全て山崎さんがつくっていますか。ファイルをPDFか何かで。

【山崎専任者】

私がつくって組合のほうに。PDFで。それで、プロジェクター用でお願いしますとお願いしたんです。それで資料だけは来たんです。前回。

【邑上会長】

今はないみたいです。メールでもらっていますか。探してみますけれど。

じゃあ、この資料自体は、説明はどういうふうにしていきますか。

前回4月9日の資料で、このA4縦のもの、ありますか。お持ちでない方もいるかもしれませんが、もしお持ちであれば、最後の2枚です。

じゃあこれ、出しながら説明していただくということでもいいですか。

【山崎専任者】

では説明させていただきます。これはそもそも、やった動機とといいますか、小平市の一般廃棄物処理基本計画、これをずっと眺めていたら、資料の一番最初になっていたのですが、「ごみ組成分析調査の結果、分別収集の対象となっている硬質のプラスチック容器の7割以上がごみとして捨てられていると推計されます。その一方で、リサイクルセンターでの実態として、中身が入ったままの汚れたものも資源物として出されてしまうことがあります。また、ごみ組成分析調査の結果からは、家庭から収集される燃えないごみに年間約300トンの軟質プラスチックが含まれていると推計されます」。

これを読んで、ちょっと今まで説明されてきたことと内容が違うよなというところから始まりました。今まで説明されてきたのは、小平市が軟質プラスチックは可燃物として燃やしていますよと。それ以外の硬質のプラスチックは、小平市のリサイクルセンターで圧縮梱包してリサイクルしているという説明を何回もされてきましたので、私はそういう認識でいました。

ですが、これを見ると、これは平成24年か何かにとった資料なのですが、その時点から、ここに書いてあるように硬質プラスチックもどうも燃やしてしまっているようだ。燃やしてしまっているというか、ごみとして出しているようだということがわかりました。

それともう1点は、軟質プラスチックが本来は可燃物、燃やしているよと言っていたものが不燃ごみのほうに入っているというようなことがわかったので、この辺についていろいろ聞いてみ

ました。

もう1点は、燃やしているごみの潜在率を求めるには、ごみ組成分析の結果を引用してそれぞれ計算しているということ片山さんからお聞きして、じゃあどうなっているのかなということ調べてみました。その結果、組成分析調査の資料は小平市が独自に実施しまとめた資料であると。もう1点は、小平市の一般廃棄物処理基本計画の113ページより126ページの資料から、硬質プラの7割以上がごみとして廃棄されている。また軟質プラが年間約300トン、不燃ごみとして廃棄されていることが確認はできました。

最初のほうの資料、これは小平市の一般廃棄物処理基本計画のページを抜いたものですが、そこに書いてありますので、それを見ていただければと思います。

今、1/4の確認結果と感想というところに行っています。3番目として、一般廃棄物処理基本計画の14ページに書かれている「分別対象となっている硬質プラ容器は」との書き方については、実際は「硬質プラの7割以上がごみとして捨てられていた」と書くのが正しいと思うということを感じました。「分別対象」となると、完全にリサイクルする対象だろうと思われまので、分別対象だけではないとすると、書き方を訂正したほうがいいのかと思います。

4番目として、ごみとして捨てられている硬質プラの中に、資源化を行うことに不適合な含有率は書かれていないが、小平市の白倉資源環境課長は、不適合品の調査を行っていないとこのことを確認しました。

要するに、硬質プラをごみとして出していますが、その中に不適合品がどのくらい入っているか。不適合を除いたものが本来は資源化されるものになりますが、不適合品がどのくらい入っているかという調査はしていないということがわかりました。

5番目として、実際に処理をしていない品目の予測を行っているわけですが、1回の成分分析結果で予測値を決めていることはデータの信頼性に乏しいのではないかと思います。平成24年以降、年1回の組成分析調査を行い、平成25年から27年の4回の平均値で予測値を決めれば、なお信頼性の高いデータになったのかなという感じはします。

6番目として、小平市の組成分析結果と衛生組合から回答を得た容リプラの潜在量が微妙に異なっているということで、これは、小平市の組成分析結果の潜在率、ここに可燃物に軟質プラが4.2%と表に書いてありますが、これは確認しました。ただ、衛生組合の潜在率の回答値が若干違うので、この辺は後で片山さんのほうから説明してもらいたいと思います。

6番目として、ことしの1月31日の協議会、小平市の岡村部長が以下の発言をしていました。
①として、組成分析は全てのごみ集積場でやるわけではない。時期・場所をピックアップしてやっている。②として、全体の量がこれで掛けてイコールとは見ていない。軟質プラの予測値に使

う組成分析結果の信頼性はどうかとの意見もありました。岡村部長の考え方は現在も変わらないのかを、後ほどでもいいですので確認させてください。

7番目として、連絡協議会での資料や説明では軟質プラを燃やしているとのことでしたが、この資料を見ると現状と異なる資料提示や説明をしていたこととなります。片山氏は「硬質プラを燃やしていないとはっていない」と発言したと記憶していますが、平成24年に組成分析調査を行って現状把握ができていましたので、硬質プラも燃やしているとの資料や説明が必要だったと思います。

7がついてしまっていますが、2個目の7です。今回の組成分析調査結果を見ると、かなり細かな分析が行われていて、小平市のごみの現状把握や減量施策に活用していくと考えればすばらしい資料だと思います。衛生組合も組成分析結果から燃やしているプラの量を予測していると言っています。ただ、実際に資源化していない容リプラの予測値を求めるのには精度的に疑問を感じました。理由としては、不適合品の含有率調査が行われていないこと。2として紙からプラへの移行が進んでいるとの説明もあった中で、組成分析調査が4年前の1回だけで終わっていること。3番目として、組成分析調査は本来、焼却炉更新時の熱量を予測するための資料なのかなと思います。

8番目は、小平市の容リプラ資源化施設の処理能力は、年間何トンというのが限界なのか。衛生組合は小平市の焼却している硬質プラの50%が資源化されると見込んでいるので、組成分析結果の1,135トンを小平市のリサイクルセンターで資源化することは可能なかどうかをお聞きしたい。

最後に9番になりますが、組成分析結果とは異なりますが、分別排出の向上、ごみから資源へ、どの程度の資源量がふえると予測しているかを教えてください。北河内リサイクルセンター視察報告でお知らせしましたが、施設稼働後から不適合品の含有率が低下し、結果として搬入量も減少しているという事例があります。

ということで、一応まとめてみましたが、結局、小平市でとった組成分析結果はそのとおりだと思うのですが、それを活用して組合のほうでつくった潜在率に違いがあるということと、あとは、50%が資源化に行くという根拠ですね。それについてはちょっとはっきり教えていただきたいなと思います。要するに、不適合品がどのくらい入っているかというのは何もわからないので、50%とした根拠ですね。それを教えていただきたいと思いました。

この根拠がはっきりすれば、我々も、じゃあ50%は正しいんだな、資源化へ行くんだなと思えますが、その根拠がないのだとすると、極端な話、今やっている約3,000トンがそのまま資源に行ってしまう可能性もあるし、3,000トンのうちゼロになってしまう可能性もある。とな

ると、今計画している資源化施設の処理量が大きく変わる可能性があります。まあ、そんなに極端なことはないと思いますが、そこら辺をしっかりと我々が理解できる、納得できるような説明をお願いしたいと思います。

以上ですが、何かご質問があれば。

【森口専任者】

森口です。確認したいのですが、今の質問の内容は、今、実施計画がされている資源物処理施設の規模にかかわる問題なので、小平市のごみ量の予測をきっちり教えてほしいと。どういう理屈で何キロになっているのかを教えてくださいなれば、資源物施設の規模にかかわるから、それを教えてほしいということでもいいですか。

【山崎専任者】

1回しかやっていないということから、非常に信頼性が薄いというか、1回だけやって、確かにデータを見ると、衛生組合が年に4回ぐらいやっている量に匹敵するぐらいを4日間に分けてやっているんです。1,800キロぐらいですかね。ですから1年分ぐらいはやっている。いろいろな場所を使って。

だけど実際のところは1年分だけ。本来だともっと長くにとって、その最大値をとって資源化に行く潜在率を求めるのが普通だと思うのですが、こんなに少なくていいのかなということがあるのと、実際に処理していないものを予測するわけですから、本当にこの1回だけでいいのかというのがあります。

あと、不適合品が調査されていないので、実際に数字を出しても、その中の何パーセントが資源化へ行くのかというのが全く見えないので、その中で50%と組合のほうで決めた。小平市さんは決めているわけじゃないんですよね。それを50%と決めたのは、多分組合のほうなので、どちらでも構いませんが、その50%と決めた根拠を明確に説明していただければと思います。

【小川代表者】

山崎さんに質問ですが、小平市は前は軟質プラは燃やしているというのは、それは1,600トンだったでしょう。その関係とはどうなんですか。硬質プラとの関係は。

【山崎専任者】

今まで説明は約1,600トンぐらいの軟質プラを可燃物として出しているよと。要は燃やしているよというのがずっと説明されてきて、皆さんもそれで認識されていると思います。私もそうですけれども。

ただ、これを見ると、50%に変えたとしても、今までは可燃物の中にしか軟質プラは入っていないよということだったのですが、このデータを見ると、可燃物の中にも硬質プラが入ってい

る。それで、不燃物の中に軟質プラも入っている。そういうことですよね。

だから、今まで説明してきたことと全く違うことが実際には行われていたということですよ。説明はずっとそういうふうにされていたので、だから私はこれを見て、ちょっとおかしいんじゃないのというのが1つ。

このデータでいくと、大体1,600トンで50%で計算していますから3,200トンぐらいが、可燃物、不燃物の中に、軟質プラ、硬質プラが入っているよ。だから対象としては3,200トンぐらい。計算してみると。

【森口専任者】

3,200トンが表にあるところはどこですか。前のほうに資料がついていますよね。

【邑上会長】

済みません、できれば、今、1番からずっと感想というか結論がありますが、その部分を、検証手順とかありますが、こういう根拠があつてこう書いてあるからこうですよ、というふうに言われていたと思うんです。その部分を一点一点見ていただいたら。

例えば1番はいいですよ、資料のことを言っているんですよ。2番は数字が書いてあつて、それは書かれているとおりだという確認をしたと。3番から、ちょっと違うんじゃないの、と言っているのだと思うので。1/4の3番からやっていくと、そのうち量の話とかにもなりますよね。

3番は、14ページに書かれている内容の書き方が正しくないのではないかと言っていますよね。今、画面だと下に出しているものが、この資料でいうと一番最初になっているんです。線が引いてあるところ。この部分が対象だと思うのですが、ここの下側が最初の。

【山崎専任者】

要するに、ここで書いてあるのは、「分別収集の対象」と書いてあるんです。「分別収集」というと、本来は分けて資源化するものですよという対象になると思うんです。だから、こう書かれてしまうと、全てが資源化されなければいけないものがごみとして出しているよと読まれてもしようがないわけです。しようがないわけではないけれど、可能性がある。

だから、本来ごみとして出しているものの中の全てが資源化できるかどうかわからないのだとすれば、そこに書いたように、書き方としては「硬質プラの7割以上がごみとして出されている」と書いたほうが。

【邑上会長】

ああ、文章の表現の話をしているんですね。分別収集の対象ではなくて、硬質プラの7割はごみだったでしょう、というのが事実ではないかという話ですね。

【山崎専任者】

はい。そういうことでいいのかなと。対象となると、本来資源化するものでしょう、という話になりますので。

【邑上会長】

わかりました。ここは表現が違うのではないかと。

【山崎専任者】

本当にこうだとすれば、そのような形にしたほうがいいのではないですかと。

【邑上会長】

そういう指摘をただけでいいんですね。別に特にコメントを求める必要はないですね。

【山崎専任者】

まあ、そうですね。

【邑上会長】

4番は、調査はしていないよという確認をしていますと。

【山崎専任者】

そうです。お話を聞いたら、実際にはできなかったというか、していないということでした。

【邑上会長】

お話を聞いたということですね。資料に書いてあるとかではない。

【山崎専任者】

ないです。前回についても、白倉課長と終わってからちょっと話をしたのですが、2月だか3月にも組成分析調査をやったらしいです。そのときは不適合品の含有率を確認しましたかと言ったら、やはりやっていないみたいなので、実際難しいのかなという感じは受けました。

【邑上会長】

じゃあ、4番は聞いたことを書いていただけですね。

5番は、先ほど話はありましたが、予測するためのデータが1回だけだから信頼度が低いでしょうということですね。

【山崎専任者】

そうです。こんなのでいいの、というところは感じます。

【邑上会長】

6も2つありますね。これは何か資料を見ながら確認したほうがいいですか。先ほど、コメントが欲しいみたいな言い方だったと思うのですが。

【山崎専任者】

この数字が、小平市の組成分析調査結果の割合と、衛生組合から提示された数値が違うので、この数値は一体どうやって調べればいいのか、判断すればいいのかということです。

【邑上会長】

これは検証手順の4番ですか。4番、5番？

【山崎専任者】

小平市の一般廃棄物処理基本計画の119ページと121ページに表があるのですが、そこに丸がついていると思うのですが……。

【邑上会長】

この、表2-1というのが、もとの資料のページが119と入っているやつですか。

【山崎専任者】

はい。2-1、燃えるごみ、要するに可燃物の中の組成割合ということで、表の2-1というのが書いてありますが、燃えるごみの中に不燃性資源、2番目の大きな項目の不燃性資源というのがありますが、そこに丸がついていますが、硬質プラスチックその他発泡トレー、キャップ類と書いてあって、そのずっと一番右側に行くと、加重平均割合と書いてあって、やはり丸がついていますが0.9%、0、0と書いてありますよね。さらに下がって一番左の可燃物という大きな項目があって、その中に軟質プラスチックがあって、一番右の加重平均のところ丸がついていますが4.2%という数値が出ています。

同じように、次のページは不燃物の中の割合です。これはみんな丸がついていますが、不燃性資源の中に硬質プラスチックが16.6%入っています。丸がついています。その他発泡トレーが0.3%、キャップ類が0.4%という形になります。それで、大きな項目の下の方の可燃物の中に、軟質プラスチックが6.3%と、こういうふうに表記されていますので、これをそのまま今の表の中に入れてみました。小平市組成分析結果潜在率というところに当てはまります。左側のところでは。

【邑上会長】

なるほど。今の表の2つのところからとってきた。この辺は足した数字になっていますかね。

【山崎専任者】

そうです。両方足しています。

【邑上会長】

ここが別の資料からとってきたらこうなっている。

【山崎専任者】

これはいわゆる、片山さんが言っていた分厚いベースデータの中に書かれていた数字です。これを使って割合を出していますよということだったので。

それで、見てもらうとわかりますが、細かいですが、小さな差ですが、可燃物に軟質プラが入っている割合が4.2%と4.3%。可燃物に硬質プラ、これは両方とも0.9%。不燃物に軟質プラ、これも6.3で両方とも合っています。一番下の、不燃物に硬質プラというのが、小平市さんの組成分析の3項目を幾ら足しても17.3しかない。だけど組合のほうは19.5という数字をいただいていますので、この2.2%の差は何かという疑問を感じました。その下に、50%で行こうとすると、145トン、組合の潜在量のほうが多い結果となっています。やはり数値的に大きな数字になります。これ、4.2%って、可燃物なんて3万何千トンの4.2%ですから、数値的には大きな数字になりますので、ここら辺をもうちょっと説明をしていただきたいと思います。

【邑上会長】

これはこういう指摘なので、今ではなくても後日でも構わないですよ。

では、6番に関しては、小平市さんの資料から持ってきた数字と衛生組合のほうの資料の数値に差があって、そのまま重量で見ると145トン程度になりそうなので、結構大きいのではないかという指摘ですね。なので、こちらの数字はどこから持ってきたのでしょうか。

【山崎専任者】

そうですね。その違いを説明していただきたい。

【邑上会長】

はい。では1個目の6番はそういうことですね。

【山崎専任者】

はい。下のほうの6番は、小平市の部長の発言の確認です。私もそう思うのですが、組成分析は全ての集積所でやるわけではない。時期・場所をピックアップしてやっている。それはそのとおりだと思うのですが、2番目の、全体の量がこれで掛けてイコールとは見ていないという発言をされていますので、この考え方というのは今も変わらないのかということを確認させていただきたい。結局、そうじゃないよとなると、組成分析で出していくということと趣が変わってしまいますので。

【邑上会長】

一旦全部なめていって、内容確認とかしていいですか。

じゃあ次、1個目の7番ですね。これは説明が正しくなかったのではないかということですか。

【山崎専任者】

そうです。今までの説明が違うんじゃないのということです。

【邑上会長】

指摘ですね。

【山崎専任者】

はい。下の7番も、これはかなり細かい組成分析をやっているの、こういったことをやると現状把握などができていいよねという。もしあれだったらほかのところもやったらどうですかというような形で……とは書いていないですが、いいことだなと感じました。

【邑上会長】

これは、小平さんでやっているような同様のことをほかの市でもやったほうがいいということですか。

【山崎専任者】

そうですね。やったほうが現状把握が。多分ほかの市、東大和市もやったというような話もちらっと聞きましたので、どの程度やったかわかりませんが、結局、現状どうなっているかということをやったのかなと思います。

これをやると、どういうものが、資源が燃えてしまっているのかがよくわかるので、そういう意味では現状把握に使うには有効なのかなという気はしました。

【邑上会長】

8番は。

【山崎専任者】

8番は、小平市のリサイクルセンターの処理能力が年間どれぐらいあるのかなという質問です。

【邑上会長】

これは現状のという意味ですか。

【山崎専任者】

現状です。結局、軟質プラは燃やしているという説明をずっとされていまして、じゃあ硬質プラは全てやっていると思っていたのだけれど、今のあれだと700トンとか650トンとかを燃やしてしまっているわけですね。それがもしそのまま、現状500トンぐらい実際にやっているのと、それ以外に700トンぐらいが入っていたとして、1,200トン弱になったときに、小平市の今のリサイクルセンターの能力で足りるのですかということをお聞きしたかった。

【邑上会長】

今、実際に燃やしているという量は、今の中では出ていなかったですね。それはどこかで出

ているのですか。

【山崎専任者】

燃やしている量ですか。小平市の一般廃棄物処理基本計画の125ページにあります。これの合計。丸がついていると思いますが、不燃性資源の中の硬質プラスチックが1,135トン、容器トレイ25トン、キャップ類23トン。あと可燃物の中の軟質プラスチックが1,182トン。これを足したものになると思います。実際に燃やしているのは。

125ページの表になっているやつです。これの右側のほうに丸がついていますが、それを全部足したものが実際燃やしている。それで、そのうちの半分が、本来資源になるでしょうという。

【邑上会長】

推測というか、そういうふうに置いているんですね。仮定ですよ、50%と。

【山崎専任者】

仮定というか、50%だよと言われたのは片山さんのほうですから。

【森口専任者】

質問です。125ページの表を今見ているのですが、この丸がついているものが燃やしている量ですね。

【山崎専任者】

そうなると思います。

【森口専任者】

これが全部、今、硬質も軟質も合わせたプラスチックとして、小平市が焼却炉で燃やしている量ということですよ。

【白倉課長】

済みません、ちょっと誤解がないようにしたいのですが、燃やしている量を実際にかつているわけではなくて、組成分析の中から出てきた率を掛けた場合、この数字になるでしょうということなので。

【山崎専任者】

そうですね。ただ、今までの説明だと、そのうちの50%が、1,500とか1,600になりますが、それが基本計画や基本構想などでも数字として出てきているということですよ。

【森口専任者】

じゃあ、私たちが今まで聞いていた、小平の燃やしているプラスチックは1,600トンで、その1,600トンが資源物処理施設で処理されるものだというふうに理解していたのですが、それのもととなるのが、燃やしているものがこれだけあって、組成分析を50%として計算した場合

は1,600トンになるということで、じゃあ組成分析が正しくなかったりした場合には、その数値がはっきりしていないから、1,600トンに根拠がなかったということでもいいですか。

【山崎専任者】

いや、今、50%の根拠をお聞きしている。

【森口専任者】

50%に根拠がなければ根拠がないということですよ。

【山崎専任者】

まあそうでしょうね。数字がどれだかわからないということになるので。

【森口専任者】

わかりました。

【邑上会長】

もう一回確認なのですが、今の表の、こっちが割合で、燃えるごみの、例えばここだったら0.9%が硬質プラスチックで、全体の量からパーセントで見ると266トンになるよという、この計算したパーセントとごみの量の計算した結果がこちらの数字で、それを、こことここを足したものがこの数字ということでもいいですね。

【白倉課長】

そうですね。足した数字です。

【邑上会長】

あくまで割合で見ていると。本当にこの量かどうかはわからないけれど、そうでしょうということですね。

それで、これらを足した50%の想定でいいのかどうかという話でいいですか。

【山崎専任者】

50%の根拠というのは明確になっているのかどうか。皆さんが理解できる、あるいは納得できる数値なのかというのを、ぜひ説明をしていただきたい。

【小川代表者】

組成分析でやった量が、さっき言った表だったら三千何トン燃やしているということになるわけだね。割合から計算したら。だから、今までの50%で1,600トンというのは違うということだ。

【山崎専任者】

50%の根拠が明確であれば、正しければそれでいいのかなと。ただ、不適合品の含有率を見ていないので、どうやって50%と出したのかなというのは疑問に思います。

【邑上会長】

8番としては、リサイクルセンターで何トンが限界なのかとは書いてあるのですが、あと資源化することは可能なのかと書いてはあるのですが、50%自体の根拠は何ですかと書いてはいないのですが、そこも聞いているということでもいいですか。

【山崎専任者】

50%の根拠は。書いていなかったでしたっけ。

【邑上会長】

ここだと、見込んでいるのでと、断言というか、その前提なのだけれど、その50%の1,135トンでできますかという言い方にはなっていますが。

【山崎専任者】

書いていないですかね。まあ、いずれにしても……。

【邑上会長】

そこが知りたかったということですね。わかりました。じゃあ8番はそういう内容で。それで、9番ですね。

【山崎専任者】

9は、組成分析結果とは異なりますが、分別排出の向上、「ごみから資源へ」でどの程度のプラ資源量がふえると予測しているか教えてくださいという、単純にお願いします。

【邑上会長】

どういう想定をしているかということですね。稼働してからどうなるという。

【山崎専任者】

はい。寝屋川の報告でお知らせしましたがということで、施設稼働後から不適合品の含有率が低下し、結果として搬入量も減少している事例がありますよということで、組合のほうから提示された資料だと、分別排出の向上で資源量が、処理量はふえていってしまうという内容になっていたんで、ちょっと違うのかなと思いました。

【邑上会長】

分別されるので、分別されていくと量がふえていくというような予測になっているのだけれど、例えば寝屋川などだと量が減っていっていますと。何か違うのだけれどどういう予想なのかということですね。わかりました。

あと、この検証手順の先を見ていくと、そこに、「この50%とした根拠を確認したい」と書いてありますね。一番最後というか。わかりました。

きょうは時間もないですし、今の時点で回答してくれと言われてもちょっと困る部分も多いと

思うので。

【岡村部長】

小平市の環境部長の岡村です。山崎さんのご指摘はご指摘として受けとめますが、まず最初に申し上げたいのは、我々の組成分析は小平市のごみの現状が今どうなっていて、リサイクルですね、そのごみ質がどうなっているということから含めて、リサイクル率がどうなっているのかということを実況把握するためにやったものですので、施設をつくるためのデータとして使うということをつくったものではないということ、まずそれは申し上げておきます。

したがいまして、組成分析を毎年やれと。それはやったほうがいいです。当然、正確な数値が出るのだろうと私も思いますが、組成分析をするにもお金がかかるわけです。それは市民の税金で行うわけですので、毎年やるといってもその予算はなかなかつきません。

したがいまして、計画をつくる時点において、最低データとして使えるような量について組成分析を行ったということですので、先ほど山崎さんからご指摘があったように、これを全体を推計したものを実質の量とは考えていないという説明をしたということです。これがまず1点目です。

【邑上会長】

2番目の6に対する、今のは回答ですね。

【岡村部長】

そうです。それで、今まで小平市は硬質プラスチックについては分別をしています。軟質についてはできていないので焼却しているという説明をしてきました。それは、市民の方をお願いしているリサイクルの小平のやり方が現状今そうだから、そういうふうに言っています。そのことは、最初に申し上げたと思うのですが、小平市の課題だと考えています。それは、最後の質問になるのですが、小平市のリサイクルセンターが古くて稼働量が限定がありますので、軟質プラスチックを処理することができません。したがいまして硬質だけにしています。

このことが、市民の方の分別を大変難しくしていると我々は捉えています。市民にとっては、硬質プラスチック、軟質プラスチックと言われても、何が軟質プラスチックで何が硬質かというのはわからない現状があります。したがいまして、軟質は燃えるごみにしてください、硬質は資源として分別してくださいとお願いはしていますが、それが徹底できるわけでは当然ないです。したがいまして、両方の燃えないごみ、燃えるごみのところにそれが入ってしまっているという現状があって、これは小平市の1つの課題だと。したがって、そのことを解消するために、資源物処理施設が小平市としては必要だと、こう申し上げてきたわけでございます。

そこは矛盾しないと思うのですが、あと、不適合品の割合もお話がありましたが、これを出せ

ている自治体があるのなら、現状を私はお聞きしたいのですが、なかなか不適合物の割合がどのぐらいかということを出している自治体はないのではないかと、私が今知る範囲では思いますので、そこはちょっと、量的にもそんなに大きな量ではないと考えていますので、資源物処理施設の容量を決めるものに影響が出るものではないと考えています。

最後に、50%ですが、これについては明確な根拠ということではなくて、軟質プラスチックがほとんど今、焼却されています。硬質プラスチックについては7割が燃えないごみ、燃えるごみのほうに行ってしまうている。資源にできていない。その最初のところをきちっと容器包装プラスチックとして分別するというふうに仮定したときに、最初に設定する目標としてはリサイクル率50%が妥当だろうと、こういう考え方だというふうに私は捉えております。

したがって、ごみの量自体は人口減もあってだんだん緩やかに減っていきますよね。最も多くなる年度を捉えて、その時点で目標として50%をリサイクルできればまずいいかなと。その先は当然、60、70と、3市を挙げて上げていくということが必要になってくると思いますが、その時点では、全体的なごみの量自体が減っていくと考えていますので、十分に我々が計画した施設の処理能力でいけるのだろうという考え方を今しているということでございます。

もし、ちょっと違ったりということがありましたら、小平の課長のほうから、もし補足があればお願いします。

【白倉課長】

済みません、処理量の話があったのですが、今実際、リサイクルセンターのほうでペットボトル、プラスチックは日量5時間で3.75トンです。昨年度の処理日数等を単純に掛けていきますと……済みません、昨年度の総処理量は1,099トン、現場を見てもらったと思うのですが、同じ建物の中で両方やっています。約1,100トン、年間処理しているのですが、フル稼働の状態です。夏とかお盆明け、正月明けなどには非常にプラスチック系が多く出てきますので、少し積んでためておいて処理をしたり、あとは、昨年度は近隣の方にお知らせをする中で、少し時間を延ばして処理するような状態でございますので、ご質問にあったように、今、推計上出ている硬質系がもし50%、本当に移行した場合を仮定しますと、小平市の現状のリサイクルセンターでは処理が間に合わない。処理がし切れないという状況にあります。

それらも踏まえまして、今回、この3市の資源物処理施設を稼働させていただきたいということが根底にあります。

以上です。

【森口専任者】

質問いいですか。

【邑上会長】

山崎さん、今の内容は大丈夫ですか。

【山崎専任者】

部長と課長からお話しいただいたのですが、いっぱいあり過ぎてメモし切れないので、申しわけないのですが文書でお願いしたいのですが。じゃないと、ゆっくり読んで、それについての再質問って、今メモしても全く、ほとんどできないような感じなので。

ただわかったことは、50%の潜在率というのは明確ではないなというのはわかりました。結局、このぐらいがいいだろうというだけの、目安ですよ。しかも不適合品のあれは調べられないということですので、実際どれだけ入っているかというのはわからないということですよ。それだけは1つわかりました。

あと、軟質プラと硬質プラを分けてくださいと言っているけれど、実際にはどうやって分けていいかわからないという話は、ちょっと聞いて残念に思いましたが、小平市さんの一般廃棄物処理基本計画の中にも明確に絵で描いてありますよね。やわらかいものは可燃で出してくださいと。今回の4団体でつくった資料にも同じようなことが書いてあります。

それが書いてあって分別ができないのだとしたら、結局、今計画しているものにおいてもできないんじゃないの、ということになってしまいますよね。

【岡村部長】

それは違います。

【白倉課長】

多分、そこら辺の懸念はあると思います。我々のほうとして、今回、この数字で出している、移行数字の関係ですが、実はこの協議会でも皆様からご指摘されているように、有料化または戸別収集を早くやるべきではないかというご指摘をいただいています。この施設が、今、我々のほうでご回答いつもさせてもらっているのが、施設ができる年度から戸別収集、有料化を市のほうとしてやっていこうということを考えておりますので、その段階で戸別収集になってきますと、今まで分別ができていなかったものについては、当然収集をしなくなりますので、そういうところでは50%近くはちゃんと移行できるだろうと。ただ、まざって出されてしまうものも、ものにはあるかもしれないので、やはり戸別収集をすることによって、移行は50%はいけるだろうということで、推計上は出しているということです。

ただ、中のほうを読んでいただくと、山崎さんはごらんになっていると思うのですが、当初、うちのほうの一般廃棄物処理基本計画の当初の考え方でいくと、有料化に移行したときには最初の段階では30%ぐらいが移行して、4年後ぐらいに50%ぐらい移行するだろうという考え方

がありましたので、人口が下がってきても資源物の排出量がふえていくというようなイメージで推計を出しているというのが実態です。

【森口専任者】

済みません、今、人口が下がってきても廃棄物がふえるということは、今までの説明でも、プラスチックが何でふえるかということと合致したのですが、その前の岡村さんのお話を聞いていると、プラは減っていく、ごみは減っていくというような。50%を目標にしているけれど、それからは減っていくという発言があったので、そこそこの発言だけでも、もう言っていたことが違うと思いますし、ごみ有料化をすれば、それから4年後にはもっと減っていくと思いますということをおっしゃったのでは、ここの施設を建てるに当たって、よく上流、下流とおっしゃっていますが、施設の規模を決定するのに、そんなあやふやなことで決定されたのでは困るので、先にやはりきっちりしてもらったほうがいいと思うのですが。

焼却炉をつくる時には、上流がここなので、廃プラ施設が上流に当たるので、ここが整備できないとできないと言っていますが、じゃあ廃プラ施設の上流は何なんだということを考えると、受け入れるごみ量だと思うんです。そのごみ量がきっちり確定していないうちにここを建てるというのは、いつもおっしゃっている上流上流という言葉に関していえばおかしいですよ。焼却炉のための上流は整備するけれど、廃プラ施設を建てるに当たっての、受け取る量のごみ量に対しての上流は整備されていないうちに建ててしまおうというのはおかしいので、できれば小平さんには一遍、民間委託でもして、きっちり、これだけの量を分別させて分けて出したらこれだけの量になりましたから、これで廃プラ施設をお願いしますという数字の確定をしていただきたいと思うんです。数値受け入れ、予測だけというのは、随分失礼だと思いますよ。お願いしますお願いします、ここの施設がないと整備できません、分別収集ができないからできません、ではなくて、分別収集とあれをまず民間でいいですから実施していただいて、実施してきっちり分別して分けて、ごみの有料化もしていただいて、これだけの量になりましたからこれだけの施設の規模が必要なので、プラスチックの処理施設をしてくださいというのだったらわかりますが、分別もまだです、ごみの有料化もまだです、焼却炉の建てかえが迫っていますからここに建てなければ分別も有料化もできませんからここに建ててください、では、ここの規模だけ確定していないで随分失礼だと思いますが。

同意見の方があつたらお願いします。皆さんの同意見が、ここでそうだそうだとちっちゃな声で言われても、会議録に残らないので。

【岡村部長】

まず、一方的に小平の批判をされましたので、それには反論させていただきます。資源物の施

設をつくろうというふうにしたのははるか前の話です。それは東大和の市長もそういうふうにおーケーをして、3市で決めたことです。それに基づいて小平はごみの政策を立ててきました。それをいきなり、できないと言ってきたのはそちらの東大和市ですよ。

そこで私どもとしては、できないのであれば、じゃあ3市ばらばらでもいいですよ。ごみ全体の資源物だけではなくて、焼却も単独でやりましょうという話をしました。それでは3市全体で皆さんに迷惑がかかるようなことであるから、それぞれで負担を分担しましょうと、そういう話で今の計画を進めているわけです。そのことが理解できないのであれば、小平は単独でやりますよ、それは。それでいいということであれば、そうさせてもらいます。

それから、ごみの件ですが、分別が、小平がさもほかに劣っているようなことで受けとめられています。リサイクル率等に関しては、東大和市は有料にしました、小平はまだ有料にしません。26市全体の中でいえば、そんなに遜色ないわけです。ごみの量やリサイクル率についても。そういうことといえば、どこの市だって分別基準を決めたって、それが80%、90%にいくというのはなかなか難しいんですよ、それは。

ですから、それを、リサイクルを上げるために、できるだけシンプルでわかりやすいような分別基準にしたいということで、3市で統一しましょうということで進めてきているわけです。小平はできていないので、それは迷惑をかけて申しわけないとは思いますが、それができることによって、3市全体のごみの処理の向上には確実につながると思っておりますので、先ほど言いましたが、上流から下流ということのやり方はおかしいということであれば、小平は小平で、自分の市のところで全部完結するような形にしたいと思います。そういうことで、本当に3市の中のごみ処理が回っていくのかということ、もう少し皆さんも考えていただけたらと思います。

【岡田専任者】

ちょっとよろしいですか。そういう、感情的にならないで、よく考えてみれば、東大和市と武蔵村山市は分別を始めています。このプラスした人口がほぼ小平さんとイコールです。ということは、今は分別の仕方が違うので、なかなか推計できないけれど、トータル的に考えたら、東大和市プラス村山、ニアリーイコール小平市の量と同じ、これがトータルの量になるんじゃないかな。この辺が多分、今まで議論されたあれだと思うんです。

一番重要なのは、やはり有料化ということと、今おっしゃったように3市の収集の同一基準ですよ。この実現をいかに早くするかということ、これが一番重要だと思うんです。ですから、これについては、有料化も含めて即時実現を、村山さんと小平さんにやっていただくということが重要なのかなと。

そういうスケジュールを、じゃあこの会議で小平さん、村山さんに出せと、それは無理な話だ

と思うので、ただ、ご担当の方はこれに向かってやっていってもらわなければ、トータルの量がオーバーしている、じゃあそれを燃やさざるを得ない、ということになるかと思うので、そういうことはやりたくないの、こういう努力をやっていってほしいなという。こういうことでしょう。

これは同意できる話ですよ。今すぐやれということではなくて、やはり同一基準でごみの量を減らすということについての努力は絶対に皆さんしなくてはいけないし。ただ、村山と大和は、村山さんは有料化はしていないけれど、分別しているところでは、もうかなりのところをやっている、大体の量は推定できる。じゃあ、これから先といたら、人口の比率によって多少、生活環境が違うことによって減ったりふえたりするでしょうけれど、ほぼ予測できている。ということは、小平さんも、ここの値にほぼ、着地点はこの辺になるのではないかなと。逆に、そうなるように向かって同一基準をやればできる話だと思うんです。

ですから、できていないからどう、とやってしまうと、話はそこで、言葉のやりとりが非常に、はっきり言ってけんかみたいになるので、そういう議論はやめましょうよ。こういうことについて、どうやってやってくれるかということをぜひお願いしたいなと。

【小川代表者】

今の岡村部長に対して、感情的になるなと言うけれど感情的になりますよ。私はなります。何でかという、岡村さんが感情的になるからですよ。それだったら個別でやりましょうと。それはけんかじゃないですか。ちゃんとこちらで、上流、下流のときも問題提起しました。有料化して、それでごみを減らして、なおかつだめだったら廃プラの施設を建ててもしょうがないんじゃないかということをしていました。

さっきの言い方は何ですか、その言い方は。改善されないと。東大和市長がこう言うのを、私は、これは議事録に載るかわからないですが、小平市長が、小平からの圧力によってひっくり返したんですよ。そうとしか言えないですよ。小平の、今ずっと問題になっていたけれど、軟質の1,600トンのためにここを建てるような感じですよ。正直言って。

だから、そういうところでは、さっき言ったように、感情的になると僕たちも感情的になります。だから、さっき言ったように理詰め、ちゃんと話し合っ、前から相談していきましよう、いろいろ建設的な意見も出しました。それを、もう3市で決めた、もう4団体で決めた、だからそれでやるということではないじゃないですか。最初からいろいろな問題提起をしているんですよ。それを受け入れないのが行政側なんですよ。私はそう思いますよ。だから、何も、感情的になってないですけども、そういうことですよ。

【森口専任者】

済みません、私は感情的になっていません。上流、下流ということをあれだけ言っているのですから、ちゃんと、建てるという計画をするのであれば、理にかなった受け入れの量とかそういうものを出してほしいと言っているのを、ここまでぶち切れられるとは思っていませんし、市長がどうのこうのということをこの協議会で言われてもおかしなことですよね。市長がそう言ったのだからとめますよということであれば、私たちじゃなくて行政間でやっていて、ここの協議会のことなんて、協議会で何をやろうと関係ないじゃないですか。協議会で、ここは話し合いの場所として来ていて、協議をしているのですから、受け入れる数字をはっきりさせてくださいと。小平の燃やしているごみの量について、どれだけ燃やしていてどうやっているのかというのは、もう、東大和市と武蔵村山市は民間に出しているのので量が確定しているの、同じような方法で先に確定させていただきませんかということを提示させていただいたのですが、ここまでそういう言い方をされるとは思わなかったもので、ちょっと意外でした。

【山崎専任者】

私も、この資料をまとめましたが、特に小平市を批判するとかそういったつもりも全くありません。見ていただければわかるとおり、よくいろいろ組成分析調査をやってくれて、それで、現状把握されているなど。逆に、ほかの市もこういったものを使ってやったらどうかなというふうに関心を感じて述べたぐらいです。

今言った方たちも、別に批判をしているという発言には聞こえないんです。ごく当然なことを言っているのかなと思います。私が言った50%にしても、ある程度根拠がないと、やはり納得できないですよね。それをしっかり教えてくださいという話だけですので。それが、根拠が曖昧だとか、全くわけのわからないところから出したというのだとすると、やはりちょっともめるかと思うのですが、それをしっかりちゃんと提示してくださいと言っているだけです。別に批判しているつもりもないです。そうですね。

だからそんなに感情的になるような発言をしたとも、私を含めて、思えないですね。それで何でこんなことになりました。

【森口専任者】

もうきょうは時間を過ぎていますので、山崎さんの質問に対して、次回文章で回答させていただいて、こういう話は継続してほしいと思います。

【坂本代表者】

坂本です。先ほど山崎さんが言われました、文書で回答を欲しいということ、岡村さん、こういうところはやはりロジスティックにいきましょう。感情的にならないで。私たちも冷静に対応

しているわけですから。

私もこの前、まだ友人が小平市民として生きていたので言ったのですが、ごみの出し方について、今問題になっているのだけれどもと聞いたら、小平市はもうめちゃくちゃだと。23区から来ているから、出し方自体は非常にめちゃくちゃだと。じゃあきみは正しく出しているのかというと、俺もめちゃくちゃに出しているから人には言えないけれども、と言って、やはり実際に有料化を始めていないと、前処理をやっていないと、いかに言葉で弁解しても成り立たないんですよ。だから、26市が平成15年ですか、市長会で決まったことをやっていないのはわずかしかないですよ。だから、そこら辺からやったほうが、もっと、実際がわかるのではないですか。組成分析しなくても、みんなすごく協力するわけですから。私も、その友人から、ごみの出し方についてを見させてもらったけれど、よく理解できなかったです。

以上です。

【白倉課長】

今お話しされたような、うちのほうが推計でとりあえず50%で出しているのですが、例えば他市の有料化しているような市のプラスチック類のごみの率がどのくらい出ているかというのを同じように比較した上で、小平市の年間のごみ量から排出の範囲を出してみるとどのくらいになるかみたいなものを出したほうがいいようなイメージですか。

【山崎専任者】

実際のところをね。

【白倉課長】

多分、実際にやられている市が出している全体の量って、大体数字が出てきます。東大和市さんの数字もあります。それと、実際に小平市の人口等を掛けていったときにどのくらい出るかという数字を、ちょっとシミュレーション的につくってみるということは多分できると思いますので。

【山崎専任者】

1つの目安としてはなと思うのですが、1月31日の組合でやったときに、不燃物の量が小平市と東大和だと2倍も違うという話をさせていただいたのですが、そのときに片山さんが、同じ数字じゃなくてはいけないんですかというような発言をされているので。当然、私は異常だと思ったんです、2倍になるのは。そういう2倍の数字が出てきたときに、異常だという判断をしないのかなというのがあったのですが、同じような数字にするとすると、その2倍と言った根拠がおかしくなってしまうんです。2倍じゃおかしいんじゃないの、近くなくちゃいけないんですかという発言が、おかしくなるじゃないですか。

それがどうも、頭の中にこびりついているんですよ。本来は同じような数字になるのだろうと。長い目で見れば。だけど、同じ数字じゃなくちゃいけないんですかと言われたことが気になっていて、それぞれの市でやり方も違うからというような発言もされていたので、それだとすると、また合わせ込んでいくというやり方がいいのかなという気はします。

【岡田専任者】

全く同じ意見を私も言ったと思うのです。あのときに、東大和と村山と小平の、人口を倍として、生活レベルがどうかと。そんなに違わない。とすれば、何でこんなにごみの量が小平さんは多いのかなという疑問は出しました。全く同じだと思うんです。そうするとトータルで狂いが出てきちゃうのもあるかもわからないのですが、でも、ここが同じであれば、有料化とかを色々やればほぼこういうことになるのかなということなのかなと。

【山崎専任者】

ただ、そのときも、31年以降の資料を見て言ったわけですから。それで2倍違っていたから、おかしいんじゃないのという経過はあります。

【邑上会長】

盛り上がっているところ申しわけないのですが、もうかなり過ぎてしまったので、きょうは。

【坂本代表者】

一言。小平市の課長さんはだんだんわかってこられて、冷静に発言されていますが、1つだけ見てほしいのは、この容リ協会が出している欧州の報告書が出ていますよね。わずか50ページぐらいですが。インターネットで検索できます。プラスチックがどうなっているかというのは、サーマルと合わせてどんどん減ってきているんです。サーマルのほうに全体の65%ぐらいは移行していつているんです。しかもこれが5年か10年の間にそう変わっていますので、そこら辺も分析していただきたいなど。これからのトレンドとして。それをお願いしたいと思います。

以上です。

【邑上会長】

今いろいろやりとりしていて、やはりごみの分別とか共通化しない状態でいろいろ議論とか検討をしているところに結構無理があるのかなという、個人的な印象はやはりあります。どうしても思ってしまうのは、じゃあごみの分別の仕方とかを、なぜこういう検討をし始めたときからやれていないのかと。有料化も含めてですが。やろうと思えばやれたはずなんです。なので、それをやってきて、量も含めてちゃんと確定していけば、その量とか予想値はかなりいいものになったのではないかなと思います。なので、その問題はあったかなとは思いますが、そのギャップは今の時点で埋められませんから仕方ないかなと思います。

あと、今回だけじゃなくてずっとなのですが、このごみだけの話ではないのですが、やはり行政側でいろいろ決めてやっていきます。それはいいのですが、それに対して市民側がいろいろあるじゃないですか。突っ込むところが。全て完璧な計画だとは思えませんので。そういうところを反映するような手だてがないところが、やはりこういう、もめることになるのかなと思います。

前々から、これはレビューですよという話をしていたと思うんです。設計したらレビューして、設計を変えていくというのが普通なのですが、行政側でやることにに対してそういうことは基本的にできないです。パブコメも何の意味もないですし。だから、そこが今回のこの3市共同資源物の内容で何かできると、非常に全国に誇れるのではないかなと思うので、本当はそういうふうにはできるといいかなと思います。ちょっと、なかなかやれないので。そのギャップがどうしても埋められなくて、今みたいな感じでずっと進んでしまうのかなと。それが感情的なものにつながっているかなと思います。

それで、きょうはもう大分過ぎましたので、ここで終わりにしたいです。

最初にちょっとアンケートの話をしましたが、後から来られた方がいますので軽くお話ししますが、前回、4月のときに、回答したのだけれど公開するのであれば回答をなかったことにしたいという団体が3団体ほどありましたので、その回答自体は未回答に移しています。ですので、前回出していた回答の数字とはちょっと違います。これを公開するというのできょうもお話ししていましたので、一旦お配りしています。後で資料としてはちゃんとウェブのほうにアップしてもらおうと思っています。

次回ですが、6月11日、土曜日の午後6時半、こちらのまた同じ場所です。桜が丘市民センターということになっています。皆さんお忙しいと思いますが、参加していただけるようお願いします。

きょう配られている厚い資料がありましたが、きょうはできていませんので、次回お持ちいただければと思います。

では、大分遅くなってしまいましたので、きょうはこれで終わりにしたいと思います。どうもお疲れ様でした。